

平成24年第3回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成24年9月10日（月曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
飯塚勝一	総務課長
小倉章利	企画課長
諸井政行	税務課長
吉田紳二	住民課長
相場利夫	生活環境課長
小島敏晴	保険年金課長
河内登	福祉課長
大舩一	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島靖	都市建設課長
半田実	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
神山均	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○立沢稔夫議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

◎一般質問

○立沢稔夫議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

◇ 田部井 健 二 議 員

○立沢稔夫議長 9番、田部井健二議員。

[9番 田部井健二議員登壇]

○9番 田部井健二議員 おはようございます。9番、田部井健二でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、教育長のほうに、教育行政についてということで通告をさせていただいております。2点ばかりお聞きをしていきたいと、このように考えておりますので、よろしく願いをいたします。

まず、学校で起こるいじめ問題、自殺者が出たり、大変な社会問題にもなっておりますけれども、邑楽町でも中学校が2校、小学校が4校ございます。邑楽町の学校に係るいじめ問題、どのような問題があるのか、またどのような対応と対策をとっておられるのか、その点からお聞きをしていきたいと思っておりますので、願いをいたします。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

[大竹喜代子教育長登壇]

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

昨今のいじめ問題につきましては、本当に自殺者まで出るということで深刻でありまして、私も心を痛めているところです。学校には日ごろから指導しておるところですが、邑楽町でもいじめはあります。現状ですけれども、毎月いじめについてのアンケートをとって、学校から提出してもらっておりますけれども、今年度に入ってから例を挙げますと、4月から8月までだけでも、「いじめられた」と書いた子は小学校で11人、中学校で2人の計13人です。

いじめの概要を申しますと、小学校では悪口や嫌なことを言われたとか、あだ名や、「でぶ」などと言われてすごく心が傷ついたとか、登校班で畑に突き飛ばされて、すごく嫌だったとか、それから友達をいいことで注意したのに打たれた、それから仲間外れにされた、こういうことが挙がってきています。中学校ではもう少し深刻になって、わざとぶつかってきたり、それからたたいたり蹴ったりする、それから悪口や嫌なことを広められてすごく嫌だと、そういうことが挙がってきて

います。

この結果につきましては、教育事務所を通して県のほうにもきちんと提出をしておりますけれども、今のところは呂楽町は警察に通報するようなものではなくて、先生方も本当に一生懸命指導してくれまして、一応7月で解決しましたけれども、2月期になってまた8月に1件報告されて、今指導している最中ということでございます。

それで、こういういじめに対して教育長はどう考えているか、どんな対応をしているか、そういうことでもございますけれども、まず私は、学校はどの学校にもいじめはあるのだと、そういう前提で、担任の先生、そしてあと全部の先生が、アンケート調査だけでなく、日ごろの観察からいじめを見抜く目を持たなければならないというふうに思っています。そして、子供が安心して、先生とか親とか、そのことを本当につらいのだという気持ちを言えるような信頼関係を築いていかなければいけないと思いますけれども、多分今申し上げた数よりも陰湿に隠れている、そういう問題もあって、深刻な問題もあるのではないかな、気をつけなくてはいけないなというのは思っています。

2つ目は、やられた子が、いじめられた、嫌だ、つらい、悲しいと思えば、もうそれはいじめであり、その子供の心に寄り添って早く対応、解決しなければいけないと、そんなふうに思っています。

そして、3つ目ですけれども、もっと大切なことは、素直に子供が自分を出せる、先生も自分を出せる温かな学校の雰囲気、そして人間関係がよりよいということが絶対必要だと、そのように思っています。そして、心の居場所のある楽しい学校、これがもう絶対条件だと思っておりまして、これは考え方なので、校長会議のときには必ずいじめのことを議題にして、先生方と、校長先生と一緒に対策を話し合っていますし、全職員の研修会も行われているのですけれども、そのときにも先生方全員に、校長先生から届かない部分があると思ひまして研修会のときもお話しさせていただいていますし、あと「教育長だより」を毎月学校に出させていただいているのですけれども、それを通して、このところ本当にいじめの問題が何回も続いているのですけれども、校長先生を中心に訴えて、学校のほうに指導しているところでございます。

以上です。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 そうですね。事の深刻さを抜きにすれば、大なり小なり、必ずいじめという問題は学校の中で発生をしていると私も思っております。今教育長の答弁の中で、先生との信頼関係を築くのが大事だと。私も一番大切なところはそのことかなと思っておりますけれども、具体的に先生と子供たちの信頼関係を築くのに一番大切なことは何でしょうか。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

やはり子供の心をしっかりと受けとめる、そういう先生の心が大事だと思います。また、日ごろから、いつも子供とかかわって話をしたり、そういうことも子供と先生をつなげる大きなかけ橋になるかなと、そんなふうにも思います。また、教師としてやっぱり資質というのですか、「教育は人なり」と言いますが、やっぱり先生としての資質というか、心の持ち方を持っていないと子供は近づいてきません。そういうことで、その3つのことは特に大事なことかなと、そのように思っています。

以上です。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 抽象的な言葉だとなかなかわかりづらいので、あえて私は具体的に言わせていただければ、やはり子供と接する時間を長く持つということが一番大事だと思っています。子供を見詰める時間を長くしてあげる、子供と話をする時間をより多くとってあげる、こういうことに重点を置いて先生方には接していただきたいと。これがいじめ問題の根を深くしないで、早期に解決をする私は一番の近道だと思っていますので、教育長にはその辺のところを十分留意をされて学校側に指導をしていただきますようお願いをしたいと思います。

いじめに関しては、この後他の議員も質問されると思いますので、その辺にしておきまして、次に教員の人事についてお伺いをいたします。教育長の職務柄、大変なお仕事がたくさんあると思っておりますけれども、私はその最たるものが教員の人事かなと。順位をつけるわけではありませんけれども、一番大切な仕事の一つに教員の人事問題、これが当然入ってくると思っております。一人でも多くよい先生をこの町の中に配置をしていただきたい、学校に入れていただきたい、そんな思いは私だけでなく、全ての子供を持つ保護者の願いでもあると思っております。

そこで、まず具体的に、教育長から見てよい先生というのは、いかような先生をよい先生とお思いであるのかお聞かせをいただきたいと思っております。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

よい先生とは、たくさん要因というか、持っているべきものはあると思うのですけれども、3つだけ挙げさせていただきますと、1つは、まず人間力、2つ目は教師力、3つ目は授業力を備えた人だというふうに思います。でも、それではちょっとわかりませんので、ちょっとかみ砕いてお話ししたいと思います。人間力というのは、「教育は人なり」といふように言われますけれども、何といっても子供たち、保護者、仲間の先生に対して、相手の身になって考える、思いやりとか温かさとか、そういうものを持っている人、よりよい人間関係を築いて、そして人間として当たり前のことがしっかりできる人、これが人間力を持っている人だと思います。

それから、2つ目の教師力というのは、もう子供が大好き。子供が好きでなければ、この仕事は

始まりません。情熱や使命感を持って、子供の成長のためなら、自分のことはちょっとさておいても頑張れる、そういう人。

そして、3つ目の授業力というのは、もうこれは当たり前のことで、先生なのですから、教材研究をしっかり行って、子供たちが、わかった、楽しいと思える授業をして、基本的な力とか豊かな人間性をしっかり子供たちに育てられる人だと考えています。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 人間力、授業力、いろいろあるのでしょうかけれども、もっとわかりやすく、私なりに言わせていただければ、まず子供の成長を近くで見て、その成長する姿を自分の生きがいまたは自分の喜びに変えられる先生、こういう先生が私はいいい先生だと思っております。先生が授業で子供たちに勉強を教える、これは当たり前の話なのですよね。これはなりわいです。それをやってお給料をもらうのですから。でも、当然、先生というのはそれだけではないはずなのです。普通のサラリーマンとか、普通の仕事を持っている方とは違うわけです。しかるに聖職と言われるような職業でもあるわけなのです。情熱と愛情を持って子供が育成をされていく、伸びていく、そういうのを自分のことのように喜んでくれる先生、ましてやそれを生きがいだということまで突き詰めていただける先生、こういう先生を私は総じてよい先生だと思っております。一年でも早く教頭先生になったり、一年でも長く校長先生をやるような先生がよい先生だと、私はそんなふうには当然考えておりませんけれども、教育長の見解はいかがでしょうか。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

本当に、まさにそのとおりだと思います。ただ、学校にもリーダーがいなくてはならないので、一生懸命、田部井議員のおっしゃるような仕事をしてきた結果としてリーダーになっていくということであって、先生はリーダーにならなくても、本当に生きがい、やりがいのある仕事というふうに頑張る人だというふうに思います。

以上です。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 そこで、教員の人事について、教育長の立場から考えれば、まず教科ありきというのは私は至極当然のことだと思っております。学校ですから、まず勉強が第一であるでしょうし、これが王道です。一番大事なことは、勉強する。でも、学校というところは、それ以外に共同生活を学んだり、クラブ活動をやったり、いろいろなことがあるわけです。そして、教師の中に、私たちは授業を教えてお給料をいただいているのです、クラブ活動はサービス残業の一環だと思っような先生もおられます、現実には。私は違うと思っいます。クラブ活動を含めた中での

教育です。ぜひとも、具体的に申せば、中学校の先生、やはりもう少しクラブ活動に熱意を持っていただける、そういう先生を一人でも多く配置をしていただきたい、そのように思いますけれども、いかがでしょうか。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

人事というのは教育長の本当に一番重い仕事かなと、そのように私も思います。そして、人事は間違いが許されず、相手のあることなので、本当に多くのエネルギーを使います。ここまで終わったと思ってほっとしているところに突然教育事務所から連絡が入ってきて、この人を替えてくれとか、そういうこともあったりして、一筋縄ではいかないのだなというのを去年実感しました。また、他市町から転入する場合は、部活可能種目というのが、教職員個票というものが届くまでわからないという現状はあります。しかし、田部井議員がおっしゃるとおりで、中学校時代は特に部活動も人間形成で大変大事な部分です。私も現職のときは夢中でやってきました。本当に車の両輪だと思えます。学習と部活動、これは本当に大事な部分なのですが、結果として今年度の人事の中では、最終的にふたをあけたときに、得意でない人が部活の担当をすることになってしまったということがありました。それなので、その理由というのは、本人の強い希望で最後が変わったり、土壇場に教育事務所から言われて変わったり、学校内の人事によってそうならなかったりとか、いろんな理由はあるのですが、いずれにしても結果的にはかなわなかった現状があります。その反省の上に立って、来年度は、田部井議員が言われるように、部活動の顧問についてできるだけ早く情報を集めて、部活可能スポーツの者を部活に配置できるように配慮をしていきたいと。この反省を生かしていきたいというふうに私も強く思っております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 まさに教育長、そういうことなのですね。学校の先生が一生懸命クラブ活動の顧問になって子供たちを指導するということは、先生がいかに自己犠牲をどこまで強いられるかというこの1点に係るわけです。

私が高校時代にお世話になった先生は、土曜日、日曜日はもちろん、盆も正月の三が日も全て一緒にいただきました。大変なお世話になった思いがございます。今でもそういう先生をこの時代に求めるのは無理だと思っておりますけれども、そういう志、心根ぐらひは持っていただける先生を一人でも多くこの邑楽町の中学校に入れていただきたい。そういうご努力を、もう今度2度目の人事ですので、前回よりも大変な強化がされたと評価をいただけるような、そういう人事をぜひとも教育長にはお願いをしたいと強く思っている次第でございます。そうしないと、現状、中学校のクラブ活動がますます衰退をしていってしまいます。

そこで、6月の定例会で違う議員からお話もございました。中学校の統合も考えなくてはならない時期だと。私もまさにそのとおりだと思っておりますけれども、早急にそういう議論を教育委員会でも町執行部を交えてしていただきたいと。1年、2年で事がなるような私は事案だと思っておりません。早くても五、六年、うかうかすると10年も時間がかかるような話だと思いますので、早急に中学校の統合問題も含めた前向きな検討をお願いをしていきたいと思っておりますけれども、その件に関してはいかがでしょうか。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

教育行政のグランドデザインということでお話をいただいておりますけれども、行き当たりばったりの教育行政はやはりよくないと思います。邑楽町として幼稚園の改築、プールの移設、耐震補強に関する施設設備、それに伴う幼児教育、ちょっと自分の管轄ではないですけども、保育園、幼稚園、そういう幼児教育のあり方なども全て含めて、庁議や調整会議を通して、10年後ぐらいまでを見通して今話し合いに入っています。

また、中学校の再編につきましては、さまざまな意見、メール等も入ってきておまして、いろんな立場の意見がありますので、よい方向を目指して、まず教育委員会としては次年度あたりから幅広い構成員を考えて、検討委員会を立ち上げたいというふうに思っています。意見を吸い上げて、よりよい方向ができればいいかなと、そんなふうに思って、今町当局に相談しているところです。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 私は教育長には大変な期待を寄せておりますので、教育行政、現場に当たりましてもう2年目に入るわけですので、1年目の経験を糧にされまして、ますます充実をさせていただきますようによろしくお願いを申し上げる次第でございます。

続きまして、2問目になりますけれども、公共施設整備についてということで町長にお伺いをしていきたいと思っております。大変な財政難ではございますけれども、町としてはやらなくてはならないこと、まだまだ山積みになっていると思っております。今現在頭の中で考えておられることは当然五つ、六つあるかと思っておりますけれども、思いつくだけでも結構です。並べていただければと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 当町における公共施設整備については、だんだんその老朽化ということが、施設が多いわけでもありますけれども、おかげさまでその老朽化も一つ一つ改善をされつつあるかなとい

うふうに思っております。現時点でのそういった施設整備ということの中では、やはりその緊急性、必要度ということを十分かみ合わせた上での考え方で申し上げますと、1つには、25年度ということで既に設計委託料も議決をいただいて、今準備を進めているところでもありますけれども、長柄幼稚園の改築工事、それから中央児童館の改築、それから高島幼稚園、北保育園も大変老朽化しております、これらについての工事、それから生涯学習活動の拠点の公民館等の施設整備、それから先ほどもちょっと話が出ましたけれども、プール等の工事、そういった点が主な、これから老朽化等に伴う公共施設整備に入っていくかなと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 町長からお答えをいただきましたけれども、何やら意図的か何か知りませんけれども、中央公民館が抜けていたような気もいたしますけれども、いずれにいたしましても、早急に取りかからなくてはならないような事業が当然幾つかあるわけですね。長柄幼稚園は間もなく始まると。そして、中央児童館。中央児童館が26年前後にはというお話を6月定例会で明快にお答えをいたしておりました。そして、中野小学校のプールは27年設計、28年完成と。そして、中央公民館については、できれば平成26年から27年で完成をさせたいと、そのようなお話が出ていたと思います。やらなくてはならない、やったほうが良いと、私も当然そのように思いますけれども、一番大切なことは優先順位なのですね。何から手をつけるかと。この優先順序ということを、とりあえず長柄幼稚園は早急に始まると。やっている幼稚園をその場で新築するわけですから、その間の仮園舎は旧の南保育園につくるのだと、そのような話がさきの全員協議会の中でもなされました。仮園舎をつくりますと。そして、新長柄幼稚園は、再来年の2学期ぐらいから開園をしたいと、そのような予定でいると。すると、再来年の秋には仮園舎は要らなくなると。要らなくなった園舎をどのようにするのですかというお話を全員協議会の中でお聞きをいたしましたら、町長は、いや、まだ決めていませんと、そういうお答えでございました。私が問題にするのはそういうところなのです。2年後に不要になるのか、それとも、その後の利活用をするのか、それも決めていない。そういう町政運営が果たしていいのか悪いのか。当然いいわけございません。

もっと言わせていただければ、今その旧南保育園で活動しているのはな園を、旧庁舎の、北側にある旧教育委員会で使った教室で利用していただくと。3年計画ですと。そして、165万円ほどの予算をとって、そこのトイレを新しくすると。でも、小学校のその敷地にまさにプールをつくるのですよね。そのプールが27年、28年には完成をしたいと。ということは、3年後ぐらいにはそこはもう撤去してしまうわけでしょう。そのなのはな園が移転をするところは、3年後にはもう取り壊しをするのだと。そういうところに、今から165万円ほどの予算を使ってトイレを新築すると。この辺の整合性が私はなっていないのかなとまず疑問に思うのですけれども、お答えをいただければと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 中野小学校のプールに関連して、その敷地の利活用、あわせて北校舎といいますか、以前利用しました役場北庁舎の件ですけれども、まず今、これまた、まだ時間的なものもありますけれども、その敷地の利活用についてはこの北庁舎、いわゆるなのはな園に3年間貸し付けをするという部分については、今取り壊しというようなお話がありましたけれども、これを取り壊すということについては現時点では考えておりません。とすると、プールをどうするかという話になりますけれども、当然旧役場庁舎の敷地もあるわけです。そこへプールをつくるということを考え合わせますと、その旧北庁舎の部分については更衣室ということの利用も可能かなというふうなこともありますので、それらを横断的に利用ができればというふうな思いがあります。

それから、仮園舎の利活用についてということで、さきの全員協議会では、議員から今ご意見がありましたようにお答えをさせていただきました。そのときの部分で、十分担当する部分との整合ということが図られていなかったというのがありますが、その時点では大変この仮園舎にかかる費用負担が高いというような認識を持っておりましたので、であれば、仮園舎ということですから、議員が言われますように、使い終わったら即解体ということが、そのとおりということになりますけれども、大変高額な予算を執行するというような考え方がそのときありましたので、それでは大変もったいないという部分がありましたので、ほかに使えないかということを申し上げたのですが、その後いろいろ調整をして、今設計の中で詰めている段階では、金額的には当初よりも大変軽減をされるような話もありますので、その数字をまっぴら、具体的に取り壊し、あるいはということ考えていきたいというふうに思っております。

仮園舎と中野小のプールの関係、北庁舎の関係については以上であります。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 もっと端的にお伺いをいたします、では。中央児童館が26年前後、そして小学校のプールは27年設計、28年完成。優先順位は児童館のほうが上になっていますね。そういうことでしょうか、児童館のほうを先にやるのですから。児童館をやって、その後はプールだという順序になっているわけです。ということは、優先順位は児童館が先で、プールが後と。どこで誰が決めたのですか、こういうことを。また、どうしてプールよりも先に児童館なのですか。わかるように説明をいただきたい。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 誰が決めたということですが、今計画の段階で、優先順位をどうしたらいいかということで調整しているところであります。

26年前後というようなお話を回答させていただいたと思いますけれども、それはプールが27年、8年ということについては、さきの議会の中で、そのような考え方で進められればというふうなお

答えをしたことはあります。

中央児童館について、敷地の問題も当然絡んでくるわけでもありますけれども、その敷地の問題については今現在、これを申し上げますとまたいろいろ、どう出るかわかりませんが、すぐ北側に旧中央保育園の敷地がそのままになっています。今、駐車場ですね。そういうものも活用できればいいのかなというふうな計画で、今後その年次に合わせて進めていきたいと、そのように考えております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 まず、私の質問に答えていただきたい。私が聞いたのは、どうして中野小学校のプールよりも中央児童館のほうが優先順位が上なのかということをお伺いしているのです。誰がこれを、どこで、いつ決めたのかということをお伺いしています。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 計画ということでもありますので、庁内の調整会議等で話し合っ、そのような考え方で進めていこうということ調整会議の中で進めているということで、誰がということは、最終的には私がということになりますけれども、今の時点では、先ほど申し上げたようなことで今後計画していこうということ進めているということでございます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 調整会議の中で決めたのでしょうか。26年前後には中央児童館をやるのだと。そして、27年に設計をして、28年にプールをつくるのだというふうに町長がお答えしているのですよ、6月の定例会で。だから、私が聞いているのは、どうしてプールよりも先に児童館になったのかという具体的な話をお聞きをしたいのですよ。わけがあるのでしょうか。なぜプールよりも優先順位を児童館が上になったのかという話をお聞きをしたいのです。いいとか悪いとかではないのです。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど緊急性、それから必要性ということ申し上げましたけれども、その考え方に立って、その中央児童館大変老朽化しているというようなことでもありますので、そのように考えた、お答えをしたということです。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 私は緊急性とか必要性とかという観点ではあれば、私はプールの方が先かなと思っています。なぜなら、あの公道を子供たちが毎年毎年渡っていく。あれは非常に危険ですよ、誰がどういうふうに見ても。児童館で、狭い、老朽化しているといっても、そこに車が飛び込むわけではないし、私は優先順位で考えれば、プールが上でもよかったのかなと、そんなような印

象は持っております。でも、町長が決めたというなら、それはそれで仕方がないでしょうけれども、では違う観点からお伺いをします。

中央公民館の予算が約15億から16億円、そして長柄幼稚園の建てかえは4億5,000万円前後ぐらいですか、総額で。プールは幾らぐらいを積算をしているのですか。そしてまた、この中央児童館はおおよそ幾らぐらいの予算が必要かと、思っているのですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、プールの予算規模はどの程度かということですが、事業費で約1億1,000万円ほど、それから、中央児童館については約8,000万円というような見当で考えております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 プールは1億1,000万円、中央児童館が約8,000万円。できますか、この金額で。それで、できるならできるで、よろしいでしょう。そしてまた、この事業については国や県からの助成金なり補助金なりはつく目当てがあるのでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 補助金については、担当にお聞きしたところなのですが、昨年の大震災の影響もあるのかなというふうに思いますけれども、文部科学省のほうでは以前より増して厳しい状況でしょうという報告は聞いております。しかし、学校教育施設であり、子育て環境をする大切な施設ということでもありますから、私自身県あるいは国のほうへ行って、具体的にその数値が固まる前に十分配慮していただくように努力はしたいと思います。あくまでも、この金額でできるかというお話がありましたが、そのときの仕様、つくり方によっても前後があると思いますので、その辺はちょっと応分に理解していただければと思います。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 町長、よろしいですか。私が言わんとしていることは、この中野小学校のプール、平成27年設計、28年度完成を目指すという話は、私は6月の定例会で初めて聞きました。そして、中央児童館も26年前後と。明快にお答えをしますというお話も、私はつい三月ほど前、6月の定例会、この場で初めて聞いたわけです。優先順位もそのときに私は初めてお聞きをしました。中央公民館の建設についても、平成26年から27年、2年間にわたってやりたいというのも、私は突然、年数も年度も初めて聞いたわけです。協働の町づくりというお話を常々なさる町長です。私はこういうハード面での一大事業を図るのであれば、先ほども言いましたけれども、必要か必要でないかという物事の判断で言えば、全て必要なのです。ないよりあったほうがいい、当然のことなのです。ただ、どこから手をつけるか、何から始めるか。全てに、まして大事なものは優先順位なのです。私はその優先順位を決めるときには、自ら議会に投げかけて、このような考え方でいるのだ、

このように物事を図っていききたいと、どうしてそういうお話を自らの口で自ら提案をされないのか、私は不思議でしょうがない。ある日突然、日にちを切ってみたり、金額を切ってみたり、思いついたような、行き当たりばったりな、そういうやり方をするから、毎回毎回事がスムーズに運ばないし、うまくいかないと、私はそう思います。いかがですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 新しい事業を進めていくということについては、当然執行部の方でもその考え方を示していかなければなりません。その部分については、執行部のほうでもどのようにしたらいいかという打ち合わせと申しますか、庁議を行っているわけですね。その思いを議員のほうになかなかストレートにお話しできないという部分はあったかもしれませんが、それは大変、これは議員の協力をいただかなければ進められないわけですから、今後十分注意して進めていきたいと思いますが、あくまでも計画の段階でどうしようということを私自身がおつなぎをするということが、初めて聞いたということにつながるわけでありますので、今後十分注意しながら進めていきたい。一つ一つの事業がスムーズにいくように、また皆さん方に提案をし、努力をしていきたいと、このように思います。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 本当に、さきの6月定例会でもそうですけれども、議員から、プールはどうするのだと言われて、追い詰められてみたいな形で、27年設計、28年には完成をするというようなお話をされたら、そういう印象しかないわけです。児童館についてもそうです。長年私は質問をしているのだ、どう考えているのだと言われたあげくのお答えが、26年前後にということと考えていますと。担当職員、聞いていないと言っていますよ。そういうやり方ではうまくいかないでしょうという話を私はしているのです。だから、何をやっても途中で前言が翻ったり、思うような町政運営ができなくなっていってしまう。自ら協働の町づくりということを使うわけですから、どんどん自ら議会に投げかけて、こういう考えなのだ、こういうふうに進めていきたいのだと、自分のほうからどんどん発信をしたほうがいいのではないですか。そのほうが町政運営がうまくいくのではないですか。私はそういう提案をさせていただいています。

今まで、もうことしになってからでも何回もあるではないですか。東北のがれき、反対者が一人でもいれば引き受けることはしないのだと言ったあなたが、突然、引き受けるのだと。そういう話をしてみたり、さっきの全員協議会でもまさにそのとおりです。仮園舎、用がなくなったらどうするのだと。全く今は考えていませんと。それがその日のうちに、30分もたたないうちに、いや、当初の目的どおり、仮園舎としての用が済めば解体をしますと。わからなかったというのが言われれば、「解体をするのです」と。全てその場しのぎの答弁になってしまうわけです。だから、後始末が大変なのです。

だから、そういうふうにならないように、もっと事前に、提案できるものは提案する、示せるものは示す。今言ったではないですか。児童館、敷地の問題についても、どうしようかと。今悩んでいるのだと。あのままでいいのか、それとも旧中央保育園の跡地に移転をしたほうがという考えがあるわけでしょう。何で事前に議員側に意見を求めないのですか。私はいい意見もたくさん出ると思います。いかがですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど庁議の内容について担当職員は知らなかったというようなお話がありましたけれども、これは今副町長ともちょっと確認をしたのですけれども、当然のことなのですけれども、その担当のほうからどうするかという話が挙がってくる。それはトップダウンで、こうすべきだよという話も、それはあります。ありますけれども、全て、出席した方の名前を挙げなくてもあれなのですけれども、6月の初めにそのような形で相談、庁議検討結果ということで、その結果をまとめたということです。しかし、これはそこを担当する職員がそういうことを言っているということであれば、これは私のほうの職員との引き継ぎといえますか、調整がうまくいっていないということなので、それがあっては、これは十分な仕事はできませんので、これは十分注意したいと思います。

それから、いろいろありますけれども、何といってもやはり、議員のほうにお示しする前に、執行部のほうとしてこういう考え方を持っているよ、これでやっていこうという話は、その都度内部では相談をして決めていく。そのことが結果としてぼんと出るものですから、議員のほうから言われますように、わからなかったというようなこともあるのだらうと思いますが、これは今後委員会とか、あるいは全員協議会の中で前もってそのようなことについては十分注意して、これから進めていきたいというふうに思います。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 庁議庁議と偉そうなことを言いますけれども、庁議に参加するのは誰ですか。副町長と教育長と総務課長と担当課長でしょう。副町長はまだ4月からのご就任ですよ。教育長にしたって、1年ではないですか、まだ。全てあなたが主導しているのではないですか。

そんなことはどうでもよろしいですけれども、町民からのたつての願いがあります。今の町長、何を考えて町長職にいるのか一向にわからないと。何がやりたくて町長をやっているのか、ぜひ聞ける場所があったら聞いていただきたいという要望がありますので、お聞きをいたします。何がやりたくてあなたは町長をやっておられるのですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町民の皆さんの福祉向上、安全安心、そして総合計画に基づいた27年度の最終目標

に向かってこれからも努めていきたい、そういう思いであります。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員、残り4分です。

○9番 田部井健二議員 総合計画に基づいて行ってはだめですよ。もうあの総合計画は大きな見直しを必要とされています。あれを基本に考えて町づくりを考えたら、とんでもない方向に行ってしまう。

ということを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○立沢稔夫議長 暫時休憩します。

〔午前10時58分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時15分 再開〕

◇ 原 義 裕 議 員

○立沢稔夫議長 2番、原義裕議員。

〔2番 原 義裕議員登壇〕

○2番 原 義裕議員 おはようございます。2番、原義裕です。さきの質問通告に従いまして、順次発言させていただきます。

表題の中央公園の整備と管理利用についてということですが、ちょっと余りにもざくっとしていますので、具体的には1級河川孫兵衛川と調整池、上池また下池の整備及び管理利用について聞かせていただきたいと思います。この孫兵衛川につきましては、県のふるさとの川整備事業によって整備され、おうら中央公園は町の中心として行政、文化、レクリエーションなどの機能を備えた新たな町の核を創出しようという計画地域でもあると思います。総合計画の中にもきちっと、町の核とした公園、またシンボルトワー、庁舎等の中に置いた考え方だというふうにあります。町長にお聞きします。この孫兵衛川と中央公園の行政の考え方についてお聞かせいただければと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この中央公園の整備については、今ご質問がありましたけれども、以前孫兵衛川のふるさとの川整備事業ということで国からの指定を受けて、安らぎある河川改修をしようということが発端となって始まった事業であります。おかげさまでその整備は完了をいたしまして、今言われましたような整備状況になっているわけです。特に遊水池においては、さきに変な河川の氾濫等があったわけでありまして、それらをその遊水池で一旦仮受けをした中で、そういった河川の越水等が起こらないようにということでつくられた経緯もあります。したがって、その孫兵衛川の改修等が順次進められてきたということでありまして、そういう点ではこれからの管理部分

あるいは利用部分については、多くの町民の皆さんから現在利用されているというような状況もあります。具体的には、大変朝晩等の散歩をすることによっての安らぎを感じていただいて、あるいは癒やしの空間になっているのかなというふうな思いでもありますので、これからもこの公園については大事にしながら行政として進めていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 それでは、都市建設課長にお聞きしたいのですが、今現在の現状について聞かせていただければと思います。

○立沢稔夫議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 お答えいたします。

おうら中央公園は、区域内を流れる孫兵衛川がふるさとの川整備事業の指定を受けまして、河川及び調整池の施設整備と一体となった公園として平成15年に完成をいたしまして、供用を開始しております。園内には噴水公園、子ども広場を初めボランティアの人たちが管理している花壇、水辺の植物を見ることができるやすらぎの池、ストレッチ器具のあるのびのび広場などが整備されております。公園内の園路や孫兵衛川沿いにある園路を利用いたしまして、ウォーキングを楽しむことができます。休憩には、西駐車場にあります管理棟のテラス等が利用できる施設があります。町の新たな顔であり、中心として整備をしてまいりましたところでございます。

以上です。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今町長並びに課長からご答弁いただいたのですが、あれは確かに、まさに町の総合計画に基づいて、孫兵衛川が本町のみでなく、県とともに整備してきたというふうないきさつでもあると思うのです。また、今言われたように、周辺を散歩する方、周辺を利用する方たちが非常に多く、そこで憩う、また安らぎを求める方というのが非常に多くなっていると思うのです。私が言うのは、確かに利用する場所については舗装されたり、れんがが張られたりすることなので、それだけであれば目的は達成していると思うのです。先ほどから私も言っていますし、またこういう計画の中にも入っているのですが、やはり水を楽しみ、緑を楽しみ、心の癒やしをとすることを考えたときに、今の現状ではいかがかなというのがひとつ感じられます。私も先日周辺を散歩をしましたら、非常に利用頻度は多く、行き交う方たちも、朝晩、また犬の散歩等々利用されております。しかし、1つ、孫兵衛川の川の中、または上池、下池の水辺を見たときに、これで果たして呂楽町の将来の顔になるのであるかどうかというのがちょっと疑問に思うのですが、これについてちょっと聞かせていただければと思います。都市建設課長、よろしくお願いします。

○立沢稔夫議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 お答えいたします。

先ほどのお話でございますが、中央公園も完成から8年が経過しております。議員のご指摘のとおり、上池、下池にはハスやヨシが繁茂している状況でございます。渇水期には人力の及ぶ範囲での除去作業等は実施してはりましたが、ことしは特に上池の全面にハスが繁殖してしまいました。今後は除去を行う方向で検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今現在、天候が非常に変わるというか、ことしなんかの場合は雨もなく、ゲリラ豪雨もないような状況なのですが、全国的には非常にそういう災害というものが来ているわけですね。それで、瞬時に来るわけです。私が言いたいのは、孫兵衛川のあのヨシの状況。見たときに、上から水が見えないのですね。そのぐらいはびこっているのです。ですから、孫兵衛川にゲリラ豪雨が来たときに、あれが即氾濫してしまうのではないかな。上池、下池が遊水池になっているからと言っている、その遊水池もハスとか、今言ったヨシがはびこっているというふうな現状を見たときに、川底は上がるし、汚泥がたまるし、においも出てくるから、せっかく整備した川でも魚も泳がない川になってしまうかなというふうなことが懸念されるのですね。ですから、その件について、町長ちょっとお答えいただきたいと思いますが。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 孫兵衛川については県の1級河川に指定されておまして、だからといって町のほうが見かねているということではありませんけれども、確かに言われますように、河川の中はヨシが大変繁茂している状況を見ますと、集中豪雨等があった場合にどうなるかという、そういう心配はあります。これを管轄しているのが館林土木事務所ということになるわけですが、しかし中央公園の、まさに言われるように、町民の皆さんの憩いの場ということで考えを持つ場合には、やはりその状況をきちっと承知をし、的確に河川としての効用が図れるような努力はしていかなければいけませんので、先ほど課長のほうからも答弁もありましたが、河川のみならず調整池についても大変ヨシ、それからハス等が繁茂しているという状況がありますので、館林土木事務所のほうとも十分協議した中で、よい方法が対応できればと。

しゅんせつのことやはり一つの方法としてあるのだらうと思いますが、これらについても管轄が館林土木事務所ということがありますので、十分協議をして、そういった災害等が起きないような河川ということで努力をしていきたいと思っております。

魚がすめないという話がありました。実は、6月ごろ、集中的に雨が降ったときに、かなり魚も上流に上ってきまして、支川等にも随分泳いでいたという光景を私も見ましたが、そうはいつでも外観的には大変見苦しい部分もあるやに思いますので、十分これから検討して、善処していくよう

に県のほうにも申し上げたいと思います。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 1つは、確かに管轄は館林土木事務所ということなのですが、やはり町民の目から見たときに、今の状態になると、早急にしゅんせつなり、除去する必要があるかなと。

それで、私もついこの間まではわからなかったのですが、管理は呂楽町がして、管轄は県だというふうな話なので、町としても勝手にできないのですよと。まさしく今町長が言われたように、館林土木事務所に相談をしてやっていかななくてはならないのですよというふうな話を聞きました。しかし、町民としたら、町が全面的にあそこを管理運営しているというふうな見方をされているわけですね。そうなったときに、今の状況を鑑みたときに、憩いの場として果たして町民が見ているかどうかということも疑問視されておりますね。各都市計画のマスタープラン、また総合計画等々によると、この中央公園または孫兵衛川については、ふるさと事業等の補助金もいただいて整備されている。十分町民の憩いの場になり得るのだというふうなことになっているわけですが、今の状況ではそういうものというのはいえないというふうに思います。ぜひ館林土木事務所と打ち合わせて、早急に整備を、また除去をお願いしたいと思うのですが、この件について、町長お聞かせください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご指摘の点については十分理解できましたので、早急に対応したいと思います。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 早急にということなのですが、私もちょっとこの質問をするのに対してちょっと調べさせていただきました。今現在、国立の群馬工業高等専門学校の青井教授がこのようなハス池、またヨシの河川、池等々の除去について、今までみたいな水を除いてからやるしゅんせつ方法ではなくて、今の水がある状態でのしゅんせつ作業ができる機械等々も実は開発しているのですね。今現在、館林土木事務所もそのことについては依頼していますし、十分承知なわけです。ですから、このような情報をいち早く町としても得てもらって、「前向きに考えます」ということではなくて、正直言って今年度中にできるかどうかとかいう答えをいただきたいのですが、町長、いかがなものでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 事業を行う場合に、当然予算が関係してまいりますので、即それを履行できるかということの約束はちょっとできませんが、館林土木事務所のほうには担当課長、私のほうからも、このようなご意見があった、したがって早急に予算化をして、できるものであれば実行に移してほしいというようなことを即申し上げたいと思います。即実行になるかということについてはお約束できませんので、そのような形でご理解いただければと思います。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 私もちよっと余り町の予算等々についてよくなれていないのですが、まさしくこういう緊急のときに補正予算を使わせていただくとかいう部分というのはあるのではないかなというふうに思います。最近の台風、ゲリラ豪雨等々考えたときに、やはり下が住宅になっているわけですね。新中野住宅並びに明野住宅に入るわけですから、もうちょっと早期な措置が必要ではないかなと思います。これについて、町長お聞かせください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど申し上げましたけれども、調整池ということで、その池としての機能が十分果たされているかということになりますと、今ご指摘のあった部分もありますので、必ずしも十分な働きがされていないというふうに感じるわけでもありますけれども、おかげさまで以前の新中野地区の越水被害ということは、このところその調整池ができたこと等によって、また孫兵衛川の下流部からの河川の改修によって起きていないということはあるわけでもあります。しかし、その上流部でのそのような問題があるということになれば、やはり災害が起きる前に対応していくということが必要になってきますので、繰り返しになりますけれども、予算的な面については県のほうの予算にもなるわけでもありますので、十分そのご意見の内容を伝えた中で、町として県のほうにつなげていきたいということで、現段階でご理解いただければと思います。早急に県のほうに申し上げたいと、このように思います。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 ひとつ具体的に、例えば上池について完成後8年たったと。8年たって、もうほぼ100%ハスに占有されてしまっているわけですね。やはりこれは、先ほど言ったように、人的にも非常に難しいと思います。ですから、やはりしゅんせつ機械、こういう新しい機械ができたとかいうことであれば、真っ先にやはり情報収集してもらって、今であればまだ実用化しつつあるということなので、安価に費用として計上できると思うのです。ですから、そこら辺も十分考えてもらって、私も早急にというのは今がチャンスだということ。今であれば安くやれるよ。ですから、ぜひそこら辺もやっていただきたいというふうに思います。

次に、今度はちょっと教育長にお聞きしたいのですが、今町長も、早急に整備をして、やはり町の顔としたい。計画もなっています。それについて、やはりこの中央公園の利用について聞かせていただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

教育的な活用ということでお答えしたいと思います。

今までは、川が今すぐくヨシとかハスとか入ってしまったのですけれども、かつては水生生物の観察隊ということをやったり、原議員が本当にかかわってくださっているボーイスカウト太田地区の野営大会もやりましたし、子育てひろばのほうも中央公園を利用しています。また、学校のほうも遠足で来たり、親子活動で使ったり、いろいろな部分で活用はしているのですけれども、こちらからこういう使い方でどうぞというのは示しておりません。

それで、一つの考え方として反省しなくてはならないことかもしれないのですけれども、要望があれば相談に乗る。そして、もちろん管理はちゃんとしないといけないのですけれども、こんなにいい公園なので、それぞれの人の思いで自由に伸び伸びと、自分で考えて使うのも一つかなというふうに考えておりますが、もっとよりよい教育的活用があれば、ご意見をお聞きして対処していきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今教育長からいただいたのですが、もっと積極的に活用してほしいというのが私の要望なのです。この孫兵衛川の東の駐車場の脇に噴水広場、また噴水のそばに階段があるのですね。孫兵衛川に入れる階段がある。ところが、今もそこが、先ほど言ったようにヨシがはびこって、入れる状態ではないですね。でも、こういうふうに設備をつくったということは、やはり水に親しまれる川等を目的にしてつくっていると思うのですね。ですから、こういうところを利用して実際の体験学習。今は非常にいじめの問題ですとか学校の部活動等々の問題等もあるのですが、やはり子供と触れ合って体験をさせるということが一番の学習だと。先日、あるテレビの番組で話あったのですが、3歳までに自然に触れさせる。ですから、木登りさせる、土をさわらせる、芝生を体験させる、こういうものが脳の活性化にもつながるという話聞いたのですね。脳の活性化ができると何ができるかということ、学習能力も向上されるということらしいのですね。

ですから、ぜひ、そういうふうな公園でもありますので、学校としても積極的に、ここ安全ですから、見渡せますから、生徒たちの管理もしやすいと思うのですね。ですから、ぜひこの公園をうまく利用して、学校の課外授業というか、体験学習というか、そういうものを進めていただければと思うのですが、今現在高島小学校なんかですと川学習なんてやっていますけれども、話はちょっとずれますが、その効果についてちょっとお聞かせいただけますか。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

昔なら、本当に子供たち同士で学校から帰ると一緒にいろんな体験したり、家庭でもいろんなことを体験させたり、自然に小さいときから身につけていくということでしたけれども、今は本当にそういう体験がなくて、子供たちも体験不足ということが課題になっています。体験していないか

ら、自分で考えて行動を起こすということが本当にできないのですね。だから、体験というのは、自立心とか判断力とか、生活を工夫したり、人と遊んだり、交流したり、遊びをつくり出したりということで、本当に大事だし、先ほど原議員がおっしゃったように、小さいときからそういうことをするのがすごく大事なのですね。各学校で、それぞれの学校で川学習をしたり、多々良沼を使って白鳥オリエンテーリングをしたりということはやっておりまして、比較の問題ではいけないのですけれども、自然に恵まれた邑楽町ではそういうことをやっているということが、本当に子供たちの体験に基づく成長というのが見られます。例えば、何か見つけたときに、すぐ興味を持って見てみたりとか、そういう心も育っているかなというふうに。それから、川とかは危険だ、だからここまでは行ってもいいけれども、ここからはだめとか、そういうことの危機回避能力なんかも育っているかなというふうに思っています。本当に体験学習というのは大事なので、本当、ここまで来るのが学校は歩きで来るので大変なのですけれども、少し原議員にも教えていただきながら、中央公園を使った体験学習ということも考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 この中央公園は確かに、非常に邑楽町としてはこれからも本当にシンボリックな公園にする必要がある場所ですね。また、孫兵衛川も唯一邑楽町だけに、走っていると言うとおかしいのですが、そういう川なわけです。ですから、やはり里山も大事ですし、こういうふうな川、こういう公園をもっともっと大切にする必要はあるかなと思います。

先ほどもちょっと総合計画に、今時代が先走っているよというお話も出たのですが、まさにこの公園計画等々についても、やはり今の現実にはちょっと合っていないのではないかなと思います。

それで、都市建設課長にお聞きしたいのですが、中央公園の整備費というか、その年間の予算をちょっと聞かせていただきたいと思えます。

○立沢稔夫議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 お答えします。

済みません。手元にただいま資料がございません。調査して報告をこの後させていただきたいと思えます。具体的に中央公園の管理につきましては、高齢者活力センターにお願いをしている。また、ボランティア等の利用も行っております。金額的な部分については、精査をして報告をさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

以上です。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 予算のことをちょっと聞かせてもらったわけですが、これを私がなぜ聞きたいかというのは、計画によると、「行け行けどんどん」の計画なのですね。ところが現実には、今人

口増もなくて、税収も減っているわけです。それで、聞くところによると、毎年毎年予算が10%引かれているよと。予算がなくなっているよというふうな話を聞くわけですね。ところが、自然というものは、やっぱり計画どおり「行け行けどんどん」なのですね。ですから、伸びるは伸びる。ところが、予算がないからといって引かれてしまう。どこか多く引かれてしまうと、ざくっと何もしなければ、こういう整備費、メンテナンスの部分がかなり引かれていくのかなというふうに思うわけです。ですから、もっと、今言ったように、手をかけなくてはならないところをかけて、かけなくてもいいところにかけるという考え方が今ちょっとあるのかなと思いますので、ちょっとそこら辺について町長聞かせていただきたいのですが。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 事業執行、町のほうで行政としてやる部分と、それから町民の方に協力を仰いでやる部分と、方法はいろいろあるかと思います。以前、孫兵衛川のみではありませんけれども、中野沼でもそうでしたが、自然繁茂して、草が大変伸びてしまったというような中で、空き缶拾いですとか、そういったものについてはボランティアといいますか、住民の方に出ていただいて、そういった清掃活動等も行ったということがあります。したがって、全て行政でやるということでは、やはり行き届かないこともありますので、そういう点では、やはり町民の皆さんの協力を仰いでやっていくということも大きな、これから特にそういった必要性もあるのかなというふうに思いますが、しかしそうはいっても、そこにすぐということにはなりません。町のほうでもお願いをしている生活環境委員さんですとか土木委員さん等々おられます。こういったご意見もあるというようなことも順次話していく中で、協力がいただけるものであれば、そのような形をつくっていければというふうに思っておりますので、貴重なご意見としてお伺いをしたいと思います。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 確かに、私も以前からお話ししているのですが、やはり素直に町民の方にお願ひするというのも一つだと思うのです。それが、町長が言われる協働の町づくりにもつながると思います。ですから、これは町が必ず100%やらなくてはならないのだとか、これは町民の方にお願ひするのだというものは、最近では、今の財政から考えると、やっぱりそういうものは考えなくてもいいような、私は気がするのです。ボランティアをお願いできるところについては、きちっとやっぱりボランティアへお願ひして、お金を出さなくてはならないところはお金を出すというふうな考え方が、やはりこういう人的につくった公園等々については、そういうメンテナンスが必要ではないかなと思います。

本当にここの中央公園については、図書館があり、図書館については群馬県一の利用度があるというふうな話を聞きます。そうすると、他市町村の方たちがやはり来るのですね。来て、公園をやっぱり散策するわけです。そうすると、「いや、きれいな公園ですね。立派ですね。邑楽町はこう

いうところがあったのですか」という話なのです。私なんかも話しすると、「何もない町ですけど、こういう自然が残ってて、癒やされて、非常にいい町なんですよ。ぜひ引っ越してきてください」なんて話しするのですが、そういう会話ができる町なのですね。ですから、ぜひ、計画は計画で執行しなくてはならないでしょうけれども、やはり町民の皆さんの意見を聞きながら、できるところについてはさじかげんで結構だと思うのです。そういうものをすべきではないかなと思います。ですから、町民にも呼びかけ、また職員の方にもご協力をいただいて町づくりをする必要があるかなと思います。

町長にちょっとまたお聞きしたいのですが、今言ったように、町民の誇りとして顔となっています。また、町外の人たちからも喜ばれている公園でもあります。ぜひ今後のこの中央公園の活用、この抱負について、ちょっと町長ご自身の考え方を聞かせてください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この公園については、今言われましたように、大変貴重な町の財産だというふうに思っていますし、公共施設等もここに集約をされているということを考えていけば、町民の皆さんのみならず、町のいろんな施設を利用していただく町外の皆さんにも親しまれるような中央公園ということになりますので、これから、先ほどのご意見等も十分伺ったわけでもありますので、県のほうの事業とあわせて、多くの皆さんに親しまれて利用がされるような中央公園、引き続き進めていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 この公園につきましては、やはり町民のご厚意で桜の木の寄附もあったようです。また、その費用がまだあるということで、北広場にも桜の木が植えられたようですが、非常にそういう意味で町民の方たちもこの公園に対しては非常に期待をして、また癒やしを求めて来ております。やはり町の発展は、町民の皆さんのご協力をいただかなければ発展もしないと思います。ですから、今後の、やはり私のお願いとしては、このような公園が1つの例ではありますが、町民の方たちにもご協力いただいて、町の状況を素直にお知らせして、あらゆる行政の運営をお願いしたい。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。ほかの町と同じような問題というのがあるわけですね。ですから、それを解決するのは、やはり町民の皆さんにお願ひすることではないかなと思ひます。どうもありがとうございました。

○立沢稔夫議長 暫時休憩します。

〔午前 11時59分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

○立沢稔夫議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 先ほどのご質問についてお答えいたします。

平成24年度のおうら中央公園の管理費用の概算でございますが、内訳としまして植栽管理業務委託、活力センターの委託費、また管理棟等の維持費等含めまして約840万円でございます。

以上でございます。

◇ 松 村 潤 議 員

○立沢稔夫議長 3番、松村潤議員。

〔3番 松村 潤議員登壇〕

○3番 松村 潤議員 議席番号3番、松村潤です。ただいま議長より発言のお許しをいただきました。通告に従い、一般質問いたします。

質問の1ですけれども、いじめ問題について、(1)、いじめの実態について教育長に質問いたします。このいじめ問題については、先ほど田部井議員より質問がございました、私の求めている答えがほとんど出てしまったかなという感じがしないでもないのですけれども、重なる部分があると思いますけれども、大変重要な課題であると存じますので、角度を変えまして、私からも子供たちのけなげなかけがえのない未来を守るために質問をさせていただきます。

昨年10月、滋賀県大津市で、いじめを受けた中学2年生の生徒が自殺した問題をきっかけに、いじめは大きな社会問題として関心が高まっているところでございますが、記憶に新しいところでございますけれども、群馬でも平成22年10月23日、桐生市で小学校6年の女の子がとうとい命を絶ちました。小さな心の叫びを誰かが受けとめてやれなかったかと思うと、本当に心が痛みます。

先ほど邑楽町の実態について教育長からお話がありましたけれども、いじめの認知件数ということで小学校は11人、また中学校は2人、計13人の方がいじめに遭ったと、こういうご答弁がありました。そのいじめの行為というものは、教育長いわく、仲間外れだとか、あるいはまた無視だとか、あるいは悪口、陰口と、こういう行為が多いということですが、これは国立教育政策研究所の調査結果でも示されているわけですが、この仲間外れだとか、また無視、悪口というのは、小学校4年から中学3年までの6年間のうちでいずれかの時期に1回以上受けたことがある、あるいはしたことがあると、こういう答えた子供たちが9割に上がっていたと。これは、誰でもいじめの被害者や、あるいはまた加害者にもなる可能性があるということで、簡単に実行できるとか、ささいな行為ばかりでということですが、このささいな行為あるいはそういういじめの芽を摘み取れるかどうか、やはり学校現場の取り組みにかかっていると、私はこのように思っておりまして、学校は生徒にとって安全な場所でなければならない。そのためには、子供たちの発するSOS、

助けてくださいというSOSのサインを、小さな心の叫びを見逃すことのないように、子供たちの苦しみの方が届くような環境づくりを、また手だてを講ずるべきではないかと、このように考えておりますけれども、教育長のお考えをお聞かせください。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

子供たちの心の叫びが届くということで、どうするかということですが、まず子供たちと先生の人間関係というのは、先ほども話題になりましたけれども、本当に大事なことだと思います。子供が素直に自分の気持ちをあらわせる、そういう教師集団、そういう担任、そうでなければならぬというふうに思います。

それから、今子供たちの不足している、欠如していることとして2つあるのですが、1つは、言葉できちんと自分の思いを伝えるということが上手ではない。もう一つは、コミュニケーション能力の欠如ということで、人間関係を上手につくることができない。そこで自分のいらいらとか、うまく友達関係が築けないということから、いじめたり、いじめられたりという関係が生じてしまうということがあります。

ですから、そういう心をしっかり育てることと、それをよく先生がいつも見ている、変だなと思ったら手だてをする、こういうことが日ごろの中からすごく大事ではないかなと思います。アンケートをとるよりももっと大事なところかと思っています。そういう心の叫びを受け取れる教師を私のほうは育てていかなければならないなと、そのように考えます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 先生が心のアンテナを高くしていくことによって、子供の示すサインと申しますか、そういうものが的確に把握できると、このように私も思っておりますけれども、やはり、先ほど答弁にありましたコミュニケーション、子供同士のコミュニケーションというのも大事でしょうけれども、このいじめ問題というのは、やっぱり子供だけ、あるいは教師だけというのではなくて、保護者、家庭、あるいは地域というものが大事になってくるのではないかな、私は思っております。例えば、やはりコミュニケーションでありますけれども、例えば雑草をみんなで取るとか、校庭のですね、そういう場を設ければ、自然とそこでいろいろなコミュニケーション、対話ができるのではないかな。例えば、そういういじめ問題だとかに関しても、こういう子がこうしているよ、あるいはまた、こういうふうなことがありましたよと、そういう対話というものが自然の中でできるのではないかな、私は思いますので、そういうコミュニケーションを図る場も必要ではないかなと思いますけれども、教育長の考えをお聞かせください。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

本当にコミュニケーション、よりよい人間関係というのはすごく大事なことで、先ほど松村議員からお話あったように、子供同士、子供と先生、子供と親、そして地域の人たち、そういう人たちとのコミュニケーションをやっぴりきちんと育てていくというか、つくっていかなければならないと思うのですね。そういうのは、さっきもお話があったのですけれども、やはり自然の中でとか、さりげない中で、日ごろの中でということで、いつも話をする、そういう中からいじめのSOSを発見したり、ちょっとした日ごろの観察の中で、あら、いつもと違うなという、そういうサインを見つけるとかということがありますので、やはりふだんからいろんなかかわり、さりげない行事、それから学級活動の計画の中でそういうことを意識して計画していくと見つけやすいのではないかなと思います。

以上です。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 今、計画的にという話がございましたけれども、具体的なそういう計画というのはございますでしょうか、お聞きします。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

学校ではこのいじめの問題が起こってから、本当にいろいろ意識して計画をしています。さりげないということではないのですけれども、道徳の授業を確保して、そして道徳の中でそれに類似したような問題が書かれている題材を使って、子供たちに、自分だったらどうするというのを考えさせる時間をたくさんとるようにしています。それから、行事などは学校ごとに非常に工夫しまして、できるだけ子供たちが自分で考えて、そして自分たちの力でつくり上げるような、そういうふうにし向けてやっていく中で子供が自然にかかわるので、話し合いとか、それから一緒に練習したりしないとできませんので、そういう中から見えてくるものもたくさんあるのかなというふうに思っています。

それから、学校にはカウンセラーが配置されています。カウンセラーは専門家なので、自分がその学校に出向いたときには本当によく見ていただいて、相談に乗ったり、カウンセラーのほうから話しかけて、そういう見つける手だてをしてみたりということで、カウンセラーの働きも大分大きいかなと、そのように思います。具体的にたくさんあるのですけれども、大きな働きをしているのはその辺のところかなと思うのですけれども。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 先ほど答弁でカウンセラーの話が出ましたけれども、この後質問をしたいなと思ったのですけれども、先に出てしまったのですけれども、それはちょっと後回しにさせていただきますけれども、私が具体的にとお聞きしたのは、例えば生徒、先生、また保護者、そういう人たちが集まる機会というものを設けていただいて、例えば、先ほども申しましたけれども、草むしりをみんなですとか、そういうことの中に本当のやっぱりコミュニケーションというものがあるのではないかということで、具体的なそういう方法は考えていますか、こういうことをお聞きしたのですけれども、それはちょっと答えがなかったのです。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

除草作業については、PTA活動ということでやっておりますが、子供たちと一緒にというところは欠けていると思いますので、できるだけ親子で一緒にというのは、遊んだり、何か親子運動とか親子缶拾いとか、そういうのはあっても、本当にみんなで話をしながらというところは欠けておると思いますので、また機会がありましたら学校のほうに呼びかけていきたいと思っております。現在のところは、親子で草を取るということはやっておりません。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。ぜひそうしていただきたいと思っております。

先ほどの答弁の中にもありましたけれども、いじめというのはどこにでもあると。どこにでも起こり得ることであると、こういうことを、答弁にありましたけれども、やはりそういう中でいじめは悪だ、いじめる人は絶対に悪いという、こういう角度からやはり取り組みというのが重要ではないかな、こういうふうに私は思っています。というのは、先日の新聞にこういう識者のインタビューが載っていたのですけれども、「なくそういじめ、対策を」ということで、ちょっと紹介しますけれども、いじめが発覚したとき子供たちが口にする典型的な3つの主張があるということで、1つは、いじめられる側にも原因がある。2つ目は、そこまで傷つけるつもりはなかった。3つ目は、自分は直接いじめてはいないので、関係ないということです。私は、こういう言いわけは即座に否定しなければならない。いじめられる側にも原因があるなどと、いじめを正当化しては決してならない。いじめは、いじめる側が100%悪いという意識に子供たちを変えていく必要があるのではないかな、このように強く思っております。また自分は関係ない、見て見ぬふりをというのはやっぱりひきょうである、いじめの共犯者であるということを、こういうことも教えてあげなければならない、このように思っております。この3つの正当化は絶対に許さない、こういう考え方を持っていますけれども、教育長の考え方をお聞かせください。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

いじめが発覚したときに、いじめられる側に原因があるのだよ、また2番目は、そこまで傷つけるつもりはなかった、3番目は、自分はいじめていないよ、関係ないというようなことを言う子供がいるということですが、これはあくまで加害者側の言い分でありまして、もってのほかのことです。昨今のいじめの定義というのは、ずっと前と変わってきてまして、やられた子が、嫌だ、つらい、悲しい、いじめられたなどと、いじめられたほうの子が思えば、それはまさしくいじめというふうに扱って、その子の心に寄り添って早期に対応し、解決しなければならないというふうに思います。心がつながる親、心がつながる先生、そういう人がいなかったのかなと、その言葉を聞いて思いました。そして、やっぱりいじめは絶対見逃さない、許さないという空気を学級の中にも、家庭の中にも、学校の中にもつくっていかねばならないと、私はそのように考えています。

以上です。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 いじめ件数というよりも、認知件数というものが文部科学省の問題調査に出ているわけですが、この2010年度では7万7,630件あったと。前年度に比べれば5,000件も多くなってきている。実際邑楽町でもそういうふうに、先ほどの答弁の、13名という答弁がありました。その以前のことはわかりませんが、やはり国全体的、全国的に今ふえているということは確かではないかなと思います。そういう中でやはりみんなが協力し合って、いじめをなくしていかななくてはならないということですが、次のいじめの撲滅についてということで、取り組みについて質問したいと思います。私はいじめ撲滅には子供の力を引き出すことが大事だと、このように思っています、子供たちが自発的に撲滅に向けて取り組んでいる中学校があります。ちょっと紹介しますけれども、1つは茨城県の下館中学校です。この中学校は平成8年、生徒自らいじめの問題に真剣に向き合い、本校からいじめ問題を撲滅し、生徒一人一人にとって居心地のよい学校を目指したいとの思いから、生徒会が中心となり、生徒自らの声で発足しました。「いじめをしない、させない、許さない。そして君を守りたい」ということをスローガンに掲げて取り組んでいます。また、千葉県の南行徳中学校では、生徒のアイデアにより、いじめ撲滅を目指して、オレンジ色のいじめ反対のリボンを胸につける運動です。このように生徒が自ら決めて、決断して実行している、ここが大事なポイントではないかな、このように思っております。

いじめは先生の見えないところで起きています。古い資料で恐縮ですが、97年に実施した全国調査では、いじめを受けた児童生徒約1,000人の47%が、先生はいじめに気づけなかったと、こう回答しています。つまり、いじめは先生から見えない。先生の目の届かない現場で起きている。映画の「踊る大捜査線」の名せりふではございませんが、事件は現場で起きているのだというわけですが、だから、いじめがあったそのときに現場にいる生徒が傍観者でいることがい

じめを助長している。いじめをなくす鍵を握っているのが周りにいる、周りで見ている子供たちです。ですから、この生徒たちが自ら立ち上がって、子供が変わることがいじめ撲滅の第一歩であると、このように考えておりました、子供発の取り組みこそが最も重要であり、他人への思いやりを育てるといった教育的効果も期待できるのではないかなと、このように考えておりました、邑楽町はどのような取り組みをされているか教育長にお伺いいたします。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

邑楽町としての取り組みということで、学校でなくて、邑楽町としての取り組みとして申し上げますと、まず1つ目は、アンケートや日ごろの観察、聞き取りからいじめの実態を把握する。そして、必ずどんな小さなことでも教育委員会に報告するよとということをやっています。

2つ目は、先ほどもお話ししましたが、いじめはどこの学校にもあるという前提に立って、やられた子が、嫌だ、つらい、いじめられたと思えば、やられた子の心に添って必ず事実確認をして、そして対応、解決するということで、校長会議でももう何度もそのことを議題として、いじめは絶対許さない、しない学級、学校をつくるように努めてもらいたいということで学校のほうには指導しております。

それから、3つ目は、これも先ほど話ありましたけれども、何よりもいじめが起こらないような温かな人間関係とか心の居場所があるとか、そういうことを、松村議員のおっしゃったように、さりげない行動の中でコミュニケーションが持てるような、そういうことを学校の中にたくさんつくってほしい、そして道徳に力を入れてほしいというふうに進めています。

それから、4つ目は、各中学校に町独自に相談員を置いています。町採用の相談員で、子供が困ったときはいつでも行けるよとということで、部屋を決めて、待機してもらっています。また、そのほかには、中学校配置、県のスクールカウンセラーが配置されているのですけれども、ことしは邑楽町は小学校に配置されなかったんで、小学校のほうにもスクールカウンセラーに回っていただいて、そして子供たちの様子、観察したり指導してもらったりしています。またあと、適応教室を邑楽町は開設しておりますので、そこに相談に行く子供もおります。

それで、松村議員のおっしゃるよと、子供たちが自ら工夫して撲滅運動に取り組むということは、これが本物かなと思うので、本当すばらしいことですので、これからはぜひ学校のほうに、子供たちが何か工夫をしてできないかということをお呼びかけていきたいと思ひます。先生の数、先生の目なんてたかが知れたもので、子供たち、周りが見ているということがすごく大事だと思ひます。大津市の事件も子供たちはちゃんと見ていたのに、学校も教育委員会も、いじめは最初は認められないとか、自殺の因果関係は云々ということをおっしゃっていましたが、子供たちの目というのは本当に大きな力を持っていると思ひます。これから本当に、ご指摘いただきましたので、お呼びかけ

ていきたいと思えます。ありがとうございます。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。ぜひ呼びかけていただきたい、このように思っていますので、よろしくお願いいたします。

やはりこういうふうには子供が立ち上がって、君を守りたいと展開した成果として、歴然と学校全体が明るくなった、あるいは笑顔あふれている、またそういう元気な挨拶が広がっている、こういう成果も出ていますので、ぜひ取り組んでいただければと、このように思います。

次に、スクールカウンセラーの活用について質問しますけれども、先ほど出ましたけれども、これは文部科学省が5日に、いじめ問題などに関する新施策を発表しました。今回の施策の具体的策の中に、学校の相談機能を強めるため、スクールカウンセラーの拡充、大幅増を計画しています。計画によりますと、公立中学校は全校に配置を拡大する。また、小学校についても65%配置をふやすことになっておりますけれども、スクールカウンセラーというのは、先ほどお話がありましたけれども、いじめや登校拒否の問題解決と、予防のための臨床心理士などの専門家で、学校で児童生徒の悩みの相談に応じて指導、助言を行うものとなっております。また保護者及び教職員に対する相談、教職員等への研修、事件、事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアなどスクールカウンセラーの仕事は多岐にわたっています。学校の教育相談体制に大きな役割を果たしているわけですが、子供たちの心の問題解決と予防、そして保護者や教職員の相談に応じるスクールカウンセラーのさらなる活用を考えていますけれども、教育長のお考えはいかがでしょうか。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えしたいと思います。

群馬県は今年度から、中学校と高校全校に1人ずつ配置しました。そして、小学校は今年度は2分の1の学校に1人ずつ配置ということで出されてきましたけれども、邑楽町も2つの中学校は先ほど申しましたように1人ずつ配置があったのですけれども、小学校は群馬県全体の2分の1ということなので、邑楽町は比較的落ちついているということで配置がありませんでした。本当に残念だったので、そこで、では中学校のカウンセラーを活用しようということで、小学校にも木曜日を中心に4校に行ってもらっています。そして、中学校には相談員がおりますので、抜ける日もあるのですけれども、行ってもらっています。そして、児童生徒の相談、それから保護者や教職員のカウンセリング。保護者、教職員のカウンセリングができるというのが、本当にカウンセラーの素晴らしいところだと思います。それから、教職員や児童生徒に時間を使って講話、講演会みたいなことをしてもらったり、それから事件、事故が起きて、ちょっとパニック状態になって、いじめられて心が痛んでいるような子の心のケアなどをしてもらって、小学校にカウンセラーについてのアンケートをとりましたら、本当に助かっていると。ただ、来る回数が少ないので、ぜひふ

やしてほしいということですので、次年度、また大きな声で県の方には叫んでいただければいいなというふうに考えています。

実情はそういうことになっております。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。子供を初め保護者、教職員にとってこのスクールカウンセラーの果たす役割というのは非常に、極めて重要であり、欠くことのできない存在でありますので、今後ともスクールカウンセラーの活用、充実を図っていただけるよう、よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。質問2の節電対策について質問いたします。私たちは電力は無限に生み出されるものと思ひ込み、電力多消費、オール電化こそが成長と豊かさのあかしと信じてきました。しかし、東日本大震災での原発事故によって、安全でクリーンなエネルギーとして位置づけられてきた原発が、安全神話が崩壊しました。この夏、政府は、沖縄を除く全国に節電の数値目標を要請し、供給力に比較的余裕がある東北、東京電力管内には数値目標は設定されませんでした。依然として電力需給に対する不安は大きなものがあり、限られた資源を大切に使おうと、さまざまな教育がされました。例えば、朝顔やゴーヤの緑のカーテン、軽装を心がけ、冷房の温度を28度に設定したり、照明のつけっ放しに注意したり、毎日の生活の中で節電に努めてまいりました。また、この9月1日から電気料金が平均8.46%値上げが実施され、少しでも負担を軽くしようと契約アンペアを下げる申し込みが急増しております。この切実なげなげな庶民の努力に、知恵に行政は大いに学んでいかなければならないと、このように思っております。

そこで、節電対策(1)の特定規模電気事業者、PPSについて質問いたします。PPSとは、企業や自治体などの大口向けに電力を販売する特定規模電気事業者、パワー・プロデューサー・アンド・サプライヤーの頭文字をとってPPSといいます。今この電力小売事業に商社や大手企業などが続々と新規参入し、届け出件数は64社になっています。PPSは平成12年、電気事業法改正に伴い、電力の小売事業の自由化が認められ、最初は特定高圧電力で契約電力2,000キロワット以上のものが対象でしたが、平成16年には高圧電力で契約電力が毎時500キロワット以上、そして平成17年には同じく毎時50キロワットと規模が引き下げられました。この電力の小売自由化は、電気料金の引き下げが期待されております。この小売自由化に対して町はどのような認識を持っているか、総務課長にお聞きいたします。

○立沢稔夫議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 お答えいたします。

特定電気事業者についての認識、また導入を検討されているかということのご質問ですが、認識はしてはいたしましたが、特定規模電気事業者PPSの導入に向けての具体的な検討については

行っておりませんでした。今年度、東京電力の電気料が値上げされ、春先にP P S事業者との契約について新聞報道がございました。近隣自治体の状況を調査しているところでございます。近隣では、太田市、館林市、足利市等がP P Sと契約したということでございます。

現状は以上でございます。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。それでは、具体的なことをお聞きしますが、町の公共施設でP P Sの対象となる施設はどのくらいあるか。また、その施設の電気料は幾らぐらいになりますか、お伺いいたします。

○立沢稔夫議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 お答えいたします。

町の23年度全体の電気料ですが、水道とか特別会計全部入れまして9,484万円となっております。このうち特定規模電気事業者から電気を受給することができる、先ほど議員がおっしゃった50キロワット以上の施設は21施設で、23年度の電気料は6,068万円となっております。そして、役場、この庁舎ですが、庁舎の年間電気料が637万円となっております。それで、昨年3.11以降、電力不足により計画停電もあったのですが、節電等役場庁舎の電気料を節約したわけですが、22年度に比べて電気料を料金で10%削減することができました。今後も節電に努めてまいりたいと思います。

なお、役場の庁舎については、深夜の電力を利用した氷蓄熱方式を採用しておりますので、日中の空調は夜間電力を使っているため、P P Sに移ってもメリットというか、安くならないようでございます。

以上です。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。ただいまの答弁によりますと、町の公共施設の電気料は関係するもので6,000万円以上ということですよ。これをP P Sにかえれば、現在の電気料の1割あるいは2割ぐらい安くなるのではないかと、このように思いますけれども、600万円あるいは1,000万円削減できるのではないかと、こう思いますけれども、試算を出していただければありがたいなと思いますので、よろしくお願いたします。

先ほど答弁ありましたけれども、太田市あるいは館林市はP P Sと契約したということです。新聞報道ですけれども、館林市は市庁舎、小、中学校、公民館など32施設をP P Sから電力を購入しています。東京電力に比べて年間750万円を節約している。また、太田市では年間2,500万円程度節約できると試算していますけれども、桐生市でも始めまして、やっぱり年間350万円ぐらいの節約につながると試算しています。

このように、東京電力からP P Sに切りかえることによって、間違いなく電力料金の削減につな

がっていくということでございまして、しかもP P S導入に当たっては初期費用が全くかからないということですので。いわゆるゼロ予算事業ということで、これまた大きなメリットでございまして、最少の経費で最大の効果を上げる、これが行政の基本であるならば、一日でも早くP P Sへ切りかえるべきだと、このように考えますけれども、町長のお考えをお伺いいたします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

この50キロワット以上の高圧の受電施設、当町では21施設というようなお答えをただいまいたしましたけれども、その施設ということを鑑みた場合に、やはりこの節電というのは求めていかなければならないというふうに認識をしているところでもあります。

1つには、先ほどお答えをいたしましたけれども、深夜電力等を利用している蓄熱方式も1つの方式ではあります。そういった形で努力はしておりますけれども、やはりP P Sの事業者からの受電を行うということについてのメリットがあるということについては、今他の市町で行われたことが現実としてあるわけでありまして、したがって、今後は町内の各公共施設等については、このP P S導入について十分検討していきたいというふうに思っています。あわせて節電の問題については、当役場については毎週水曜日をノー残業デーというような形での節電対策にもつながるのかなということで、それぞれの立場でこの受電、電気の節電については十分前向きに考えていく必要があるというふうに思っておりますので、今後十分検討をしていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。ぜひ積極的にご検討いただいて、導入して電気料金の削減をしていただきたいと、このようにお願いいたします。

次に、(2)の照明と防犯灯のLED化の導入について質問いたします。最近やはり節電対策ということで注目を集めているのが発光ダイオードLED照明でありまして、LEDは従来の水銀灯や蛍光灯などに比べて消費電力が少なく、また省エネや二酸化炭素、CO₂の削減に大きな効果が期待できるところでございまして、LED照明は寿命が長く、1日12時間の使用でも約10年間利用できる。さらに、蛍光灯などに含まれる有害な物質は含まれないなど、環境に優しい照明であり、第4世代の明かりと言われております。町として公共施設の照明灯や街路灯、防犯灯などの照明と省エネ、長寿命、安全性にすぐれたLED照明に切りかえてはどうか。まずは防犯灯のLED化を積極的に導入すべきだと考えますが、現状をお聞かせください。

○立沢稔夫議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 お答えいたします。

LEDの現状ですが、役場敷地で一部街路灯として導入しております。そして、役場庁舎としては本格的なLEDの導入は行っておりません。新築建物では、昨年建てかえた消防団の詰所のひさし部分の照明、また給食センターではトイレの照明などにLEDを使っております。防犯灯については順次やっているところがございますが、あいあいセンターの駐車場の南側にソーラーのLEDの防犯灯がございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。まだほんの一部導入されたということですが、それでは町全体の防犯灯の数はどのくらいあるのか。また、23年度の電気料金は幾らぐらいかかったのかお聞きしたいと思います。所管ですので、町長にお伺いいたします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町全体の防犯灯の総数ということ、あわせて電気料についてのお尋ねでありますけれども、防犯灯の数については、町で設置したものの340基、それから各行政区で必要と認めて設置した防犯灯が1,382基、合計1,722基でございます。そして、そのうちLEDの設置33基、ソーラー防犯灯が6基という内訳になっております。

それから、電気料でありますけれども、全体では461万4,000円ほどの電気料ということになっておりますが、もちろん公共施設等の設置は町、それから行政区については行政区のほうで負担をいただいている。その行政区の負担のうち、一部ではありますけれども、町のほうが半額だったと思っておりますが、補助をさせていただいているというような状況でございます。

○立沢稔夫議長 松村潤議員、残り4分です。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。防犯灯の数は1,722基、電気料金は460万以上ということですが、これをLEDにかえればかなり節電効果が見込まれると思っておりますので、早急に防犯灯のLED化を考えていただければ、こういうふうに思いますが、町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 LEDの照明器具については、お尋ねのように蛍光灯より大変効果があるということでもあります。しかし、その経費というのは若干高くなっているという状況もありますので、今後町内の公共施設等についても、更新時期も含めた中でLEDの導入を図っていきたいというふうに思います。加えて、来年度長柄幼稚園の改築工事を予定しておりますが、この部分についてはLEDの照明を導入していきたいと、このように考えております。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。時間がないので、これで終わりにしますけれども、先ほど、PPSもそうですけれども、このLEDの導入も電気料金の節減という有効な行財政改革につながる事業だと私は考えていますので、積極的に導入に向けて検討していただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。大変にありがとうございました。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午後 1時48分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時05分 再開〕

◇ 本 間 恵 治 議 員

○立沢稔夫議長 14番、本間恵治議員。

〔14番 本間恵治議員登壇〕

○14番 本間恵治議員 発言通告に従いまして順次一般質問させていただきたいと思えます。

まず最初にですけれども、入札についてということで質問をさせていただきたいと思えます。平成24年4月1日よりですか、邑楽町の建設工事請負業者選定要綱というのが改正になりました。これに基づいて入札が執行されております。その前は、ランクが3つのランクに分かれていました。等級がAランク、Bランク、Cランクということで、土木一式工事、建築一式工事、舗装工事、電気工事、管工事と、邑楽町においては細分化されておりますけれども、それが4月1日より変更になりました。特に建築一式工事について、その部分にだけ触れていきたいと思えますので、ほかのところも随時見直していただきたいというふうに私は思いますが、そういう点ではなぜこの改正によって3つのランクを2つに分けた。それも1つあります。それについてだけ、とりあえずお伺いしたいと思います。

○立沢稔夫議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

業者選定基準では、原則として当該ランクの工事は当該ランクの業者を選定するという事になっております。ただし書きにおいて、当該ランクの業者数を超えない範囲内で当該ランク外の業者も選定できることになっております。当町では、町内業者育成の観点から優先的に町内業者を指名するという方向性を持っているために、ただし書きが恒常的に常に使われてまいりました。ただし書きが常態化している、常に使われているという状況につきましては、原則が原則として機能していないので好ましくないという観点から、現在の運用に沿う形での改定を行ったほうがよいというご意見等出まして、3つのランクを2つのランクにしたという経過がございます。

以上です。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 3つのランクを2つにしたと。それについてはわかりました。

それでは、このランクづけの点数ですね。邑楽町においては、AランクとBランクの境を700点としたのですね。近隣も調べていただきました。皆さんのお手元にも多分行っていると思います。私も議員の皆さんにもお配りしました。その点では、近隣で見ていきますと、館林市はAランクからDランクまであって、Aランクは850点以上、土木建築工事ですけれども。大泉町においては3ランクで、Aランクは900点以上。千代田町においては、建築工事、Aランク、Bランク、2つのランクになっていますけれども、850点以上。明和町はA、B、Cランクありまして、Aランクは950点以上。板倉町におきましては、A、B、C、D4つのランクに分けまして、Aランクは850点以上。それに比較しても、邑楽町の700点というのは大変低い点数なのですね。このことについて、今の副町長はこれに関与していなかった、後からなったということで、どういう経緯かは私はわかりませんけれども、この点数を私は見直したほうがいいと思っているのですけれども、そのお考えをお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

本間議員のただいまおっしゃったとおり、近隣と比較して低い点数にA、Bでなっております。

これからの考え方ですけれども、24年度1年間運用してみて、制度の点検等も視野に入れて検討しながら、再見直しも視野に入れながら今後検討をしていきたいと思っています。

以上です。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 私の結論はそういうことなのです。見直していただきたい。これから現状を申します。よく皆さんも、それに携わる入札審査会の委員の皆さんも、きちんと検討できるようにしていただければと思います。

1つ例を挙げますので、お示しします。というのは、必ず入札、今、最近は電子入札になっていますね。そうすると、これはパソコンで全部引けるのです。工事、競争入札参加資格者情報検索というのがあります。これはアイウエオ順で、邑楽町に入札を申し込んだ方の会社の概要が全部出ています。そうすると、その中で1つの例を挙げますと、土木工事、建築工事、石、管、タイルとかいろいろ羅列されていますけれども、その総合点数が出ているのですね。例えば、土木一式工事が936点、建築一式工事が907点。この点数をもとに私は入札参加の業者を、今まで議会でも出ましたけれども、地元の業者を中心に、近隣に本社のあるところから入札に参加していただいたほうが、もし何か事態があったときに、補修等そういうことができたときに、近くの業者のほうが親切にき

ちんと対応してくれるだろうと、そういう名のもとに、できるだけ地元の業者を使うようにという事は私も再三議会でお願ひしてまいりました。

そういう中で、1つ例に挙げます。平成24年5月31日執行の建築一式工事、これは平成24年度の石打町営住宅新築工事、1期工事ですけれども、鉄筋コンクリート造3階建て1棟、24戸の新築工事に係る建築工事で、床面積1,300.42平方メートル、実施場所は石打地内ということで予定価格は2億4,045万円、消費税抜き価格は2億2,900万というふうな予定価格が公示され、そして選定業者を選んで、1つの業者が落札しています。これは、この点数をもとに私は出してみました。いろいろな事情がありまして、本来は公開されているのだから企業名も出してもいいのだと思うのですが、ここでは伏せさせていただきます。点数だけ申し上げます。その業者の点数ですね。

一番点数のいい業者1,335点、2番目が1,257点、3番目は1,109点、1,018点、970点、924点、907点、869点、一番最後の9社目が703点なのです。この703点というのは、例えば公共工事で県の土木工事等のランクづけからすると、Cランクに入ってしまうのだそうです。それが邑楽町においてはAランクに入ると。そういうふうな選定の仕方というのは、私はあってはならないのではないかな。大きな建物をつくるのにあって、信頼をしてその業者に頼まなくてはならない。そういう点では、私は入札審査会の方々が、なぜこの業者を選んだのかという疑いが出てくるのですよね。せめて先ほど申しました800点台以上だったら、これ入っていないです。1つだけなのです、700点台というのは。こういう選定の仕方をするというのは、私は間違いだと思っているのです。というのは、さっき言いましたけれども、入札の参加資格者情報検索というのを開きますと、アイウエオ順で邑楽町に申し込んである業者がいっぱい羅列されて、最初だけはパソコンで選ぶと50社出てくるのですけれども、「次に」というのを押すとまた50社出てくるのですね。その中から選んだわずか9社の中にそんな低い点数の業者を選ぶというのは、私はあってはならないというふうに思いますけれども、私が言っていることが間違っていますか、ちょっとお伺ひいたします。

○立沢稔夫議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

石打町営住宅の建築工事に關しましての入札指名業者ですけれども、まず第1に、邑楽町で建築でAのランクづけされているもの3社あったと思いますけれども、それと館林市並びに太田市管内で土木事務所管内でのAランクの業者の中から選んだ上位の業者から、館林土木、太田土木については上位の業者のほうから選んだという内容でございます。ですから、邑楽町の指定したAランクの業者を優先的に入れましたので、700点以上という改正がございましたので、当然その業者についても、比較すると本間議員ご指摘のとおり点数は低いですが、入ったという状況でございます。

以上です。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 これを見ますと出張所なのですね、この1社は。ほかはみんな本社だと思
うのですよね。そうではないですか。どうですか。

○立沢稔夫議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

ご指摘のとおり、その点数の低かった業者は邑楽町に出張所で登録している業者です。ほかにつ
いては、町内ではないですけれども、館林市内、太田市内に本社のある業者ということになってお
ります。

以上です。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 なぜか一番得点のいい1,335点を出しているところは辞退届を出しています
ね。辞退となっていますから、入札しなかったのです。これ、消費税を入れると2億4,000万から
の工事なのです。

もう一つあるのです。最近になって、24年7月31日執行の建築一式工事、これは邑楽町公民館耐
震補強改修工事ということで、RC造2階、1,490.5平方メートルの耐震補強及び改修工事という
ことで、これは比較的金額は少ないですけれども、消費税込みで3,486万円、予定価格はですね。
消費税抜きで3,320万というふうな金額の中でこれは入札されました。これもさっき言った業者が
9社の中に入っているのですね、703点で。ほかの点数は1,335点、1,300点、1,257点、1,109点、
1,018点、970点、924点、1社ちょっと、パソコンで調べたのですけれども、ちょっとわからない
ところがあったのですけれども、そして最後が703点なのです。そうすると、これ1社わからない
ですけれども、ほかから比べると200点以上点数が違うのです。なぜそういう業者をこの中に1つ
入れたのですかということです。幾ら地元の業者だとしてもです。それだけの点数でもし公共施設
をつくって、もしそれが途中で例えば対応できなくなったとか、そういう場合だってあるわけす
よね。これ資本力の問題も出てくると思うのです。金額がふえればふえるほど、それをやった業者
が保証するという、やっぱりそういう対応というのは建築工事なんか特にそうなのです。もしい
ろんな瑕疵が出てきたりした場合には、その責任においてきちんとそれを直さなくてはならない。そ
ういうことも波及していくのですね。1つではないですよ。2つ目ですよ、これ。

そういう選定の仕方がなぜまかり通っているのか。どうですか、お考えをお聞きます。

○立沢稔夫議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

なお、先ほど町内の建築関係の業者が3社あると申し上げたと思うのですけれども、建築業者に

つきましては2社でございます。土木とちょっと勘違いしまして、申しわけありません。訂正させていただきます。

呂楽町公民館におきましても、先ほどの基準、700点以上の基準にのっとりまして、呂楽町は700点という基準で選んでおります。ですから、呂楽町の千何点の業者と700点の業者2件が入ったということです。そのほかにつきましては、先ほどと同じ館林、太田土木管内のAランクの業者、上位者ということで選んでおります。

以上です。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 このことについて、4月1日より点数を下げて、ツーランクにして改正をした。このことについては副町長はそれに携わっていないから、知らないわけです。

初日の補正予算の質疑に対して私が質問したところ、町長は、全然それには関与していないからというふうな答弁をしたのですね。町長のところにも行っていると思いますけれども、私は前総務課長がその当時の一番代表でしたから、電話させていただいて、確認しました。そうすると、決まったことについては町長に担当係長と2人できちんと報告をして、それを受けてこれは決定したのだと、そういう話でしたけれども、初日の話は違います。町長が私に答弁したのは、「要綱については、前の総務課長がその責任として行ったということであります。当然のことでありますけれども、担当する入札の審査員という立場ですけれども、十分協議をされて、以前の要綱と比較して新しくつくった要綱が適正であるというような考え方から、新たに設けたということだと思っておりますし、私が指示をしてそのようなことをせよと言ったことはありません」、そういう回答をしているのです。でも、町長が最高責任者ですから、命を下さなければ課長は動けないでしょう。そのことを私は怒ったのです。これは、点数この700点にしたのは、町長ができるだけ寛大な措置をとるということで700点に下げるということに対しては、町長の意見も加味されて行われたわけでしょう。そうではないのですか、どうですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 さきの本会議の中で、やりとりの中でもありますけれども、この基準策定については、特に級別格付の審査については入札審査会のほうで行うということになっておりまして、今点数について私のほうから指示をしたのではないかというお話がありましたけれども、私のほうはそういった指示はしておりません。先ほど会長である副町長のほうからお答えがありましたけれども、この基準となる点数を設定したというのは、できるだけ町内業者の育成をするというような考え方が以前からありましたから、そのような背景で入札審査会の委員の皆さんにその基準づくりをしていただいた。もちろんその基準づくりをしていただいた要綱の決定については、その報告は受けておりますし、私自身がそれでいいでしょうということで決裁をした経緯もあります。したがって

て、その以前の級別格付の審査、いわゆる700点以上、未満ということについての内容審査については、私のほうから指示ということではなくして、審査委員会の委員の皆さんで協議をされて、それで決定した経過でもありますから、今議員から質問がありましたように、その報告を受け、そしてそれでよろしいのではないのでしょうかということでも要綱を作成したということは、そのとおりであります。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 意図はわかるのですよね。地元の企業に、みんなに満遍なく平等に仕事を出そうと、そういう意図はよくわかっています、私も。土木工事については比較的、分離発注したりいろんな形の中でみんなが満遍なく仕事とれるような入札の動きというのは私も見ています。ただ、この建築については、例えばさっき言いましたけれども、片方は点数が703点、片方は1,018点、この差があるわけですよ。それを同じに肩を並べていいのかという部分だっていると思うのですよ、私は。それは意図的に、大きい仕事でもみんなに分けてやればいいというのはわかります。それだったら分離発注でもいいのです。ちゃんと設計管理がきちんとしていけば、例えば電気工事は電気工事、左官工事は左官工事、コンクリート工事はコンクリート工事、分けてだっただけ出す気なら出せるのです。板倉町においては、いろんな地元企業育成のために、それを4つも5つも分けて出している、そういう例だっているのですから、私はそういう方法というのは幾つもあると思うのですね。ただ、謙虚に、悪いところはやっぱり是正していかななくてはならない。それは当然のことでしょう、邑楽町の行政として。当然加えるところは手を加えていかななくてはならない。そういう謙虚な気持ちがあるかどうかです。それ、かたくなにこのままずっとやっていくのだというのだったら、もうどうにもならないですけども、直す余地があるかどうか、私はそういうことを言っているだけです。要するに前向きに、前に進んでいくためにはどうしたらいいかということです。

ですから、あと、例えば建築工事以外でのBランクで土木工事についてもいっぱい業者が出ていますよね。そうすると、例えば同じ日に2つも3つも仕事があるのであれば、当然1社しかとれないわけですから、1社ずつしか。そうすると、そこに全部網羅して入れるのがいいかどうかということもあると思うのです。そうすると、お互いに協力し合って、少し大きな工事を小さいところがとれば、それを工期はあるし、それに対して対応できなければ、同じ入札にかかわっていれば手伝ってもらえないのですね。例えば、大きなところがとったら、地元の下請企業を使うのだったら、そこは入札に入っていないならば使えますけれども、入札に肩を並べていけば、その業者同士は協力できないでしょう、その工事については。だから、そういうことも議会の中でも出ているのですから、それには、例えばいつも同じ業者で入札すれば、これは談合ではないけれども、いろんなのが出てくるとは思いますけれども、それは、それだったらローテーションでも何でもいいですよ、組みんで。2つあるのだったら、半分ずつにしてやれば1つずつとるわけですから、そういう構成を上手に入札審査会の中でやっぱり図っていくべきだと思うのですけれども、私が言っていることがそ

れに反映されるかどうかお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど会長である副町長のほうから、ことし1年間いろいろ状況を見て、またその必要があれば検討を加えるというようなお話がありましたが、私自身もさきの議会の中では、いろいろ問題が含まれているということであれば、その状況に応じて検討を加える必要があるでしょうというような答弁をさせていただいたかと思います。したがって、今後副町長、会長という立場でありますので、その内容を十分検討し、再検討するというような考え方が必要であるというふうな形であれば、そういったことが要綱で決められているわけにありますから、その要綱を設置した責任者としてはそのような形、検討を加える必要があるということであれば、検討してくださいというようなお話はできるかと思います。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 町長は最高責任者なのですから、最終的には全部町長に報告が行くのです。それから表に公表されるのでしょうか。そうですね。だから、最終的には町長が確認をしているのです。みんなそうでしょう。それは、副町長はいなかったから、入札審査会の一番トップは総務課長がやっていた。だから、総務課長を中心に決めたから私は関与していないと、そういう言い方をしますけれども、必ず最終的には、「これでいいですか」、町長確認しているでしょう。だから、この間の答弁の中にも、最後はこういうふうに言っているのです。「十分な内容を再検討ということになるかわかりませんが、指示をしたいと思っております」と自分で言っているのではないですか。指示をするということは、自分の配下の中に入札審査会だつてあるのです。ただ、町長が直接、余りそこへ関与すると、いろんな意味で町長の立場が大変になるから、別組織でやっているような形をとっているわけです。そんなの当たり前ではないですか。町長が全然知らないところで、みんな、ほかの人たちで決められるのだったら、では町長、要らなくなってしまうよ、そこで。最終的な確認は、町長に決断を仰いで、それでいいかどうか確認をした上で出しているのでしょうか。そういうところについては、過ちは過ちとしてちゃんと是正を図っていかなければならないと思うのですよね。それは謙虚にやっぱりやっていってもらわないと、それが町民のためにならないということになりますから、それについては、あとは良識ある副町長を中心とした入札審査会の方に判断を委ねますので、よろしくお聞きしたいと思います。

次に入ります。呂楽町福祉センターの目的外使用についてということでお聞きしていきたいと思えます。指定管理者制度というふうな形の中で呂楽町福祉センター寿荘ですか、社会福祉協議会を中心に運営をされているわけですが、この設置及び管理に関する条例ということの第3条、事業というところには、「福祉センターは次に掲げる事業を行う」。「高齢者の健康の増進及びレクリエーション等に関すること」、「高齢者の教養講座等に関すること」、「高齢者の生活、健康等の相

談に関すること」ということでうたわれておりますが、最後に4番目として、「その他町長が必要と認める事業」ということでうたっております。

そういう点では、町長が必要と認める事業、その中にあなたの後援会が年に4度ぐらいそこを使って、借りて、町政報告会、新年会等を行っているのですね。町長が必要と認める事業の中に、後援会の、しかも私は、町政報告会であればいいのかなと思うのですけれども、いろいろ調べてみますと、大体会費を取って飲み食いしているのがほとんどなのですね。それはあなたの後援会で、誰でも見られます。群馬県の選挙管理委員会のほうに収支報告が出ていますので、インターネットで調べますと、幾月幾日に幾ら使ったと、決算報告も収支が全部出ています。これ、うそつけないのです。

そういうお立場の中で、町長が必要と認める事業ということの中でそういうことをやるということは、私は町長がそれを認める立場にありながらそういうことをやるというのは、いささかちょっと、立場上余りやるべきではないのではないかなというふうに思うのですけれども、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 福祉センター寿荘の目的外使用について、具体的な事例も出されましてのご意見でもあります。確かに寿荘については、高齢者の健康増進、それから教養向上を図るといような大きな狙いがあるわけではありますけれども、それに関して17年の4月から指定管理者制度の中でお願いをしているということで、23年の4月から新たに5年間の指定を受けていただいて、現在に至っている。

さて、その質問の目的外使用についてでありますけれども、町長が認めたものについては、それはいいのですよというような条文もあります。これは福祉センターの本来の業務に支障のない範囲内ということが必要かというふうに思っております、したがって、管理をしている社会福祉協議会の担当のほうでも、その業務に支障がない範囲内ということで、いわゆる条例に基づいた申請を受け付けたということでもあります。したがって、私自身がその本来の業務に支障がないというような現場の意見を尊重して、認めたという経緯でもあります。

さて、私の後援会が利用するという点について、長としてその判断がどうなのかということですが、これはいろいろ議論のあることでもありますけれども、以前からいわゆる町政報告会、あるいは国の報告会等々ある中で、貸与といいますが、使っていただいた経緯もあるわけでもありますので、そういった過去の経緯等も踏まえた中で許可ということにも、あるいはなるのかなと。ほかにもまたこの目的外に利用しているという団体もあります。そういった団体についても同じような考え方で、許可をして利用していただいているというのが現状でもあります。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 第5条には、「指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする」ということで、これは「第3条各号に挙げる事業に関する業務」、「福祉センターの施設、設備及び備品の維持管理に関する業務」、「福祉センターの使用の許可及び使用の取り消し等に関する業務」、4番目に、やはり、「前3号に掲げるもののほか、町長が必要と認める業務」。みんな町長が最高責任者で、許可権者なのです、それ以外のことを許可するのは。ただ、その立場の人がそういう形の中で使うのがいいかどうかということです。町長は、支障のない範囲内だからいいという言い方しました。第6条の開館時間。「福祉センターの開館時間は、午前9時30分から午後4時までとする」ということで、時間も指定されています。あなたが使っているのは午後6時からでしょう。全部夜ですよ、18時と書いてありますから。

私は隠さず、町長のところにも同じものを出しておいてくださいと。所管ですから、所管の課長には質問しませんからということで全部出しております。そしたら、幾つか抜けていましたね。後援会のほうで、あなたの後援会のほうのあれを見たら、平成21年2月2日、火曜日、これ後援会で新年会やっておりますね。それから、平成21年9月28日の月曜日、これは支部長会議ということをやっているのです。その後はこの日程のとおりですけれども、22年2月5日、金曜日の6時から金子正一後援会新年会、県の報告には女性部と書いてあります。2月6日には金子正一後援会新年会、これは男性部と。ほかにも区長会とか、それから企画課によります町づくり座談会とか区長会の新年会、それからPTAとか、それから年金友の会の芸能大会とか、いろいろそういう福祉センターの事業に当てはまらない部分でいろんな事業が出ています。

でも、横山元町長等がやっていたときには、民間を借りて、そういうところはほとんど使わなかったです。お茶を出して町政報告会というのはやったけれども、飲み食いというのは余り私はしてないと思うのです。PTAだとかそういうのは、お金がないから、安く上げるために学校で借りて使っているというものはあるのですけれども。

そうすると、金子町長の後援会では収支が出ていますから、県の選挙管理委員会に。21年2月2日は、支出78万3,564円、そして21年の9月28日の支部長会議においては59万935円、22年2月5日、女性部の新年会56万3,810円、22年2月6日、新年会男性部57万1,420円、22年9月3日、町政報告会、支部男性会議ということで書いてあります。それは63万7,210円。22年9月4日、町政報告会、全支部女性会議55万35円。その後は、収支はこれから出すのでしょうか、出したところかもしれませんが、金額は後援会のだから、報告まだされていませんけれども、23年2月4日、2月5日、新年会で2日やっています。そして、12月1日、個人演説会。それで、4月20日、町政報告会、それから4月21日、町政報告会ということで、年に4回ぐらいずつは後援会で使っているのです。後援会が県の選挙管理委員会に届けてある部分で見ますと、そのほかに、ほかの民間のところで行っているのが何回かありますけれども、私は、町長が最高責任者で、許可権者ですから、自分の後援会のそういう中でもてなしをしたりすることまでこういう福祉施設の中でやるのがいいかどうか

かというのは、町長の判断。やっぱりこれからきちんと町民の先頭切ってやるのであれば、私はそういうところで、いいですよ、町政報告するのだったら、お茶一本出してやるのだったらいいですけども、そんなにお金を使って、そこで飲み食いさせるということは、公共施設の立場からすれば、観点からすれば、私は権利を逸脱した使用方法かなと思うのです。そのところをやはり、一番上に立っている最高責任者なのですから、改めてもらいたいと思います。そのことについてどのようなお考えかお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 公共施設を使つての後援会活動ということであります。もちろん後援会の役員さんの判断もあったわけですが、その許可権者が町長ということの中での金子正一後援会ということであれば、これは現に会長の方にも、このようなご意見が議会の中でありましたと。したがって、後援会活動について慎重に行っていただくように私のほうから申し上げたいと、このように思います。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 私は、町長には、やっぱり町民の一番トップに立つ責任者ですから、規律ある毅然とした行動をとっていただきたい。それだけを私は望みます。

2つ終わりましたので、休憩をお願いします。

○立沢稔夫議長 暫時休憩といたします。

〔午後 2時50分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時05分 再開〕

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 次の質問に入ります。鶉の土地区画整理事業につきまして、これも所管ですので、町長のところには私の資料と同じものが多分行っていると思うのですが、課長から渡されたと思うのですね。

町の一大事業ですよ。でも、町の一大事業でありながら、町の事業の中では一番片隅に追いやられているのがこの鶉土地区画整理事業かなというふうに思います。なぜならば、予算も財政難でなかなかとれないというのがありますけれども、町長の事業の優先順位からしたら、この鶉土地区画整理事業は何番目になるのかな。中央公民館を16億でつくる。26年、27年で完成させる。それ一つとっても、どんどん、どんどんそういう形の中でできていく事業はいっぱいありますけれども、この鶉区画整理事業は当初は平成17年完成。それは平成35年になりましたけれども、予算の上で見

てみましても、予算がなかなかふえないのですね。平成23年度は前年度よりも幾らかふえていますけれども、でも私はこの予算のつけ方の経緯を見ても、町長はこの鶉区画整理事業にどれだけの気持ちを注いでいるのかということと考えますと、ほかの事業から比べると置き去りにされていつているのかな。ましてや、今までの事業の中では比較的人家の少ないところを手をつけてやってきました。これからは徐々に建物等の移転等々が絡んできますので、なかなか今まで以上に進捗状況が見えてこない、そういう現状もあるわけですね。

いつもですと12月ごろ私はやるのですけれども、なぜ今回やろうとしたのかということ、来年度に向けて、できるだけ予算をいっぱいっていただいて、そして都市建設課ということで土木課と都市計画課が一緒になりました。そういう中では、人材ももっと出張所にふやしてもらって、できるだけやはり早期に実現できるような対応をとっていただきたいというふうに私は思っています。そしてまた、地域の皆さんも町長に直談判に来ないと、なかなか力を入れて進めてもらえないのではないかな。月に1回ぐらいはみんなで相談して、町長にお願いに行こうというふうな動きも今出ています。そういう点では、町を挙げての区画整理ですから、これをお手本として私は実現できなければ、ほかにも手をつけられないのではないかな。そういう点では、市街化区域として指定して、邑楽町の中野地区以外ですと、工業団地を除けば、鶉の区画整理地は市街化区域になっているわけですから、本来、私が1級建築士の試験を受けたときもそうなのですから、市街化区域の周りにはせめて小学校ぐらいはつくらなくてはならないのですね、本来は。今ですと、中野小学校は市街化区域の中にある。明野の団地の中に東小学校がある。でも、鶉はないのです。それが、中野小学校に私は当時は通っていましたが、今は東小学校ですね。通う距離を考えても、やはり市街化区域と指定したならば、やはりそれに対する通学距離というものも、本来は1キロ圏内ぐらいに作るのが本当は理想なのですね。ああいう市街化区域の中につくるのではないのですね。少し離れた郊外につくるほうが、いろんな音の、放送とかベルの音とか、そういうのがうるさくない。そういう部分では、学校の環境もそういうほうがいいというふうに試験問題にも出てくるのですけれども、そういう点で今後の鶉区画整理事業に対して町長の熱意があったらお聞かせ願いたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 鶉の区画整理事業については、今言われますように、当初の計画から大変ずれ込んできているという状況はあるわけでありまして。現在の進捗率等を見ますと、事業費ベースでいきますと、15億ほどの仕事、21%ほどの執行だということになっておりまして、そういう点で考えますと、当初、平成35年の3月に完了するというような計画であったわけでありまして、今の状況でいくと大変後年度にずれ込んでいくのかなというふうに思っております。しかし、当初区画整理を公共事業として行うということで決定したということがありますから、やはりこれは若干の、整備というのは予算ベースでも本当に少ないわけでありまして、若干ではありますけれども、ふや

して、それはやはり建物等の補償費ということがこれからますます必要になってくるというふうな中で、この24年度では約1億2,000万円ほどの予算化をさせていただいたという経緯があるわけです。

これからこの事業を進めていく場合には、どんどん人家の密集地に入っていきますから、そういう点での予算というのは今まで以上に考えていかなければいけないのかな。また、そうしないと進捗が図っていけないのかなというふうに思っております、公共事業として設定した当時の考え方と今のこの状況というのは大変遊離している部分といたしますか、予算の面でですね、あるわけでありますが、やはり決定した以上は実施をしていかなければならないというふうに思っておりますので、今後予算について多くの投資をしたいという気持ちは十分ありますが、他の事業との兼ね合いを含めて計画をしていかなければならないのかなと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今の町長の答弁ですと歯切れが悪いですね。中央公民館と同じように16億円ぐらいかかるのですから、16億円ぽんと出してくれれば40%の達成率になってしまうのですよね。ましてや、この鶉の区画整理事業については町の持ち出しだけではないと思います。県、国の補助金をいただきながらやっているわけですから、もとはそんなに要らないのだと思うのですね。そういう中では、鋭意努力すれば、私はもっともっと進捗状況というのは早くなると思うのです。公民館みたいに、全部財源は自主財源。財政調整基金、そして起債を起こして、みんな借金を起こして、それで全部賄ってやるのでしょうか。そういうことからすれば、この区画整理事業については町の持ち出しは私は全部ではないのだと思うのです、そういう補助が出るのですから。そういう中で、やっぱりやりくりをしながらもう少し予算をつけていただかないと、今までの例えば9,000万円ぐらいの予算だと、1軒か2軒建物の曳家補償等見積もったりすると、なくなってしまいます。同じ予算でまた来年度とるとすれば。そういうことも頭の中に入れて、やっぱり予算配分というのはしてもらわないと、何だか、もうやって途中だから、しょうがないから言いわけに予算つけているような形しか、私はこの予算のつけ方見ていると、見えないのです。町長が一生懸命これに対して鋭意努力をして、もう少し早く進めさせようという気持ちがあるのであれば、私は予算にも反映されてくるのではないかなと思うのですけれども、そういう点について。今の答えですと、いろんなことを優先順位をつけながらやらなくてはならないから、この区画整理については例年どおりぐらいにしか出せないというふうには、私は今の答弁だと聞けないのです。そうではなくて、余り長引かないようにするためには、やっぱりもう少し予算づけをしていただいて、やっぱり出張所まで置いて、向こうに人を置いて、地域の皆さんの対応まで図っているのですから、やはりもう少し寛大な措置をしていただかないと大変だと思うのですね。

なぜならば、道路ができて、分譲して、土地が処分できるようなところを持っている人はいいのです。でかい土地を持っていても、道路ができない場合には処分できないのですね。すると、相続

が発生して相続税が払えなかったり、そういう人が現実にあらわれてきているのです。そうすると、同じ地域に住んでいながら、できたところは恩恵を受けているけれども、手をつけていないところに対してはうんと被害を与えているのです。そういうことの、本来なら一回でぱっとできてしまうのが一番いいのですけれども、それは口では言えるけれども、できないでしょうけれども、でもそれによって、例えば家を建てかえたいのだけれども、敷地が換地がずれたりすれば、そこへ建物は建てられないのです。余裕があって、広い土地で、建てても邪魔にならなければできるだけ、そういう人だっているのです。そうすると、家は建てられないし、そこに住んでいて処分はできないし、売るにしたって、いつ道ができるわからないところを買う人はいないでしょう。そういう人が、本当に現実に困っている人いっぱいいます。私たちが亡くならないとここはできないかなという年輩の方がいっぱいいるのですよ、私なんかに言うてくるのは。そうすると、先にできたところは、新興住宅地でどんどんできていますよね。

町長は当初邑楽町の人口を3万人で計画して、今度は2万9,000人に変えましたけれども、これにも出ているでしょう。これが完成すれば、地区内の人口930人大体いるのですか、今。1ヘクタール23人。それが全部できて、建物ができたりすると、2,400人になる。唯一人口をふやせる場所なのです、この場所は。区画整理ができればね。唯一邑楽町の人口をふやす。そういう計画があるのであれば、ここしかないでしょう。ちゃんと整備をして。駅は近いし、学校はちょっと遠いですが、だから、そういう分では学校もつくってもらいたいですが、本当は。幼稚園とか、保育園とか、小学校ぐらいはその市街化区域のちょっと郊外につくるのが理想なのです。

こういう形の中で、本当に地域の皆さんにこたえていただくためには、予算をとって少しでも早く完成させていただきたい、それがみんなの考え方なのです。ただ、総論賛成、各論反対、いろんな地域での悩み等を抱えながら区画整理やっていくわけですから、皆さんの協力がなければできないというのはもう冒頭にあるわけですが、少しずつ進捗していく中では、いずれうちも協力しないわけにいかないなというふうに思いながら待っている方が私はたくさんいると思うのです。そういう点では、もう少し来年度は今年度よりも予算をきちんとつけて、町長の鶉の区画整理に対する姿勢をあらわしていただきたいと思うのです。そういう点につきまして、本当に町長がどこまで、この鶉区画整理事業につきまして心から邑楽町を挙げてやるのだというふうな姿勢を見せるのにはもう予算をつけるしかないのです。予算見て、これだけの予算で何ができるという形になってきているのです。

ですから、一時は、これにもありますけれども、平成15年には2億6,930万円、これを100%としていくと、だんだんパーセントが減って、23年度は、それに合わせると34%の予算しかとっていないということについては、やっぱりこれ私今度、全部鶉の町民に印刷して配ろうと思うのですけれども、町民の皆さんがどういうふうに関心しているか。私はそういうこともきちんと町長の姿勢を見せた中でやっぱり対応していただかないと、うちのほうの町民は本当に穏やかな人ばかりで

すから、余り町長のところに直談判に来る人はいないでしょうけれども、今度はそういうわけにいかなくなってくると思うのです。私も地域の人たちと今度相談をしながら町長室に乗り込む覚悟でいますから、その点についても予算に対して反映できるような対応をとっていただければと思いますけれども、お考えを聞かせていただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この区画整理事業については、平成10年からその事業は執行されてきていますね。一番今日までで投資額が多かったのが平成16年で、約2億1,000万円ほどということでした。そして、平成19年からは4,600万円ということで、20年も5,700万円ということで、年々その事業費の投資額が少なくなってきたということがありまして、平成24年は先ほど申し上げました約1億2,000万円ほどの投資をしたという経緯はあります。

確かに事業執行からもう14年ほど経過している中で、先ほど申し上げました進捗率ということで、大変その区域内の住民の皆さんからは、いつごろまでにできるのだろうというふうな心配の危惧されている点は私自身も伺っているところもあります。先ほども申し上げましたけれども、これから補償関係が多くなってくるということになりますと、この24年度の1億2,000万円という数字も、移転される家屋が数軒あるということの見積もりから、そのような予算措置をさせていただいたということでもあります。言われますように、今までの区画整理のエリアは大変家屋は少なく、道路等の築造が安易にといいいますか、容易にある面ではできたという経緯はあります。したがって、これからその予算をどうするかということもありますが、当然計画の中で、これはあくまでも資金計画ということで、このとおりに示しをするということにはなりませんけれども、24年度よりは若干そういった補償をしていかないと家屋移転ができないというような事実もあるようですので、これはその事業に対応して予算化を考えていくということは、これは必要かなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、大変おくられているということは事実でもありまして、これからこの区画整理事業を早期に、平成35年までに完成するということはちょっと厳しい状況になっているのは、これは言をまちません。しかし、地域の皆さんのことを考えた場合には、やはりできるだけ予算措置をする中での思いはありますので、今後いろんな資金需要の有効な手だてということも当然考えていく必要もあるかなというふうな思いはありますが、できるだけ前向きに考えていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 私も担当課長に、鶉の町民の皆さんに見せられるようにきちんとつくっていただいたので、把握しました。町長手元に持っている部分も全部ここへ網羅しました。これは本当に鶉の区画整理の地域の皆さんに見せて、それで町長がどれだけの予算で邑楽町の町長として来年

度の予算に反映できたかどうかということをお話しさせていただきますので、その結果につきましてはまたきちんと予算措置ができた時点でまた一般質問等させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

続いて、最後になりましたけれども、がれきの受け入れ中止についてということで質問させていただきたいと思っております。これも所管ですので、私は担当課長に言って、今までのいろんな大体経過を説明してくれということで、同じものを町長に渡しておいてくださいというふうに話しております。ですから、課長には質問しませんからということで、町長の手元にも行っていると思っておりますので、それをもとに質問させていただきたいと思っております。

当初は町長は、一人でも反対者がいればやらないのだということで議会にはお話がありました。私もそれを受けて一般質問等で、できるだけやってもらえるようにということで出しておいたのですけれども、議会が始まる前の全員協議会ですか、それで、今度は受け入れをするというお話をされました。それは何がそういうふうにしたかといいますと、県と国が責任を持つということが明確になったから町としても受け入れをするのだというお話で、そのときにいただきました。これはお互いに県同士が協議をしたり、そういう対応がとれたので、邑楽町としてもリスクは少なくなったということで、町長としては何とかその受け入れをやっていこうということでそういうお話をされて、議会で私と何人か一般質問する方がいましたけれども、それぞれの立場で、やらないというわけだったから言おうと思ったら、やるという形になったので、一般的な話を聞くような形で一般質問したのですけれども、これいろいろたどっていくと、平成24年4月16日に大泉町外二町環境衛生施設組合の正副管理者会議があって、現地視察についてということで話し合いしたと。4月16日のこれは午後になるのですか、午前と午後かな。同じ執行部、それから議会の合同協議会において現地視察に行くということで、これ決められたのだと思うのですね。それで、4月26、27日にわたって組合議会と、それから担当職員、そして首長が現地視察を行った。岩手県の大槌町というのですか。そして、5月23日に組合正副管理者会議があって、住民報告会の日程、内容等を協議して、さらに5月28日には組合執行部、議会合同会議があって、住民報告会について話し合いを煮詰めたのですね。そして、6月18日から6月30日にかけて、災害廃棄物広域処理に係る住民報告会というものが始まったのですね。邑楽町においても6月18日、狸塚地区を皮切りに行われたのですけれども、21日においては鶉新田光善寺地区、22日については新中野地区、26日については中野地区という形の中で行われてきました。しかしながら、27日、組合正副管理者会議において、環境大臣の発言を受けて災害廃棄物の受け入れについて中止すると。6月29日以降予定されている住民報告会も中止するというふうに組合の正副管理者でこれは決めたのですよね。それを同日3町とも議会議員へ、災害廃棄物の受け入れについては中止する、6月29日以降予定されている住民報告会も中止することを通知をしたと、こういうふうになっているのですけれども、その後いろんな経過があるのですが、そこまでで、当初は正副管理者会議を開いて、そしてまた組合議会を開いて、それ

で現地視察を決めました。そしてまた、正副管理者会議を開いて、そしてまた組合執行部議会合同会議を開いて、住民報告会もやるということで決めました。それがなぜ正副管理者会議だけで、やらないということを決めたのか。ましてや、がれきの受け入れ先まで行って、1泊しながら視察もしてきたのですね。それをなぜ組合の正副管理者会議だけで決定したのか、お聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 正副管理者会議の中で中止を決定したという理由は3つほど実はあるわけでありまして、大きな要因は、6月26日に環境大臣の方から、広域処理については一定のめどがつかまりましたということの発言を受けて27日の正副管理者会議になるということでもあります。その中止する方向ということで判断したというのは、1つは、その27日に群馬県のほうに電話での大泉外二町の担当所長が電話をしたその確認の中があるわけですが、1つには岩手県の可燃ごみの広域処理に対しては手を挙げている自治体の量が上回っていると聞いていると。これは県のほうの職員の。2つ目には、3町の会議で中止の結論に達すれば、新たな要請はしない。3町の考え方を尊重する。それから、3つ目は、広域処理にめどがつか、広域処理をしなくても差し支えないという、その確認がとれたということがありました。その正副管理者会議の中では、そのような状況では、以前のいろんな問題はありましたけれども、この広域処理についてたまたま、先ほどもご質問の中にもありましたけれども、6月18日から地域へのこの報告会の状況もありましたし、その後も報告会を予定していたということもありましたので、そのような状況であれば、この判断をした中で、中止という判断をした中で進めていくのはいいでしょうということで、正副管理者で決定したというものです。

そのことを組合議会のほうになぜ報告をしなかったのかということもあるわけですが、いづれにいたしましても、その報告会の中で、全て終了をした中で考えていこうというような場面があったわけですが、結果としてこの組合議会のほうに報告をしたのは8月20日というふうになってしまったというような経過でもあります。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 私も千代田町の町長とは議員時代から一緒にいろんな交換をしていましたので、連絡をとったりさせていただきました。その中では大泉町も千代田町も大方賛成だったのですね、話の様子が。ただ、邑楽町はそれを埋め立てする処分場がある、そういうことで、邑楽町の主体性を一番考えた中で判断をしていったほうがいだろうというふうなお考えのもとに、賛成はしていましたけれども、やっぱり邑楽町に処分場があるということで、邑楽町の意見を一番に考えたというふうなご意見でした。

そういう中で、町長は、私はそのときも言ったと思うのですけれども、「2度あることは3度あ

る」で、またやらないのではないか、そのときに私は一般質問の最後で言ったと思うのですね。2度あることは3度ある。やる、やらない、やる、またやらないのではないかというふうな話もしたと思うのです。これは、やめるのはもう少し時間をかけてやめてもよかったのではないかな。結果論かもしれませんが、なぜ首長同士で決定してしまったのか。

これを順次追っていきますと、6月27日に組合正副管理者会議で中止するということを決定したのですね。その後、6月28日、次の日には全戸配布しているのですね、町民へ災害廃棄物受け入れ中止についてということで。7月5日になって、群馬県知事から各市町村関係一部事務組合へ情報提供ということで、環境大臣から群馬県知事へ6月29日付で通知があった。「岩手県の可燃物、木くずの広域処理に関し、受け入れの可能性の高い自治体の受け入れを確実なものとするに全力を挙げ、それ以外の自治体の調整は当面見合わせる」という旨の通知があったと。これでいくと、電話等で聞いて、それを確認したから中止をしたというふうな町長の今のお話かなと思うのですけれども、それを、さらに8月13日には群馬県知事から関係市町村長及び関係一部事務組合へ、東日本大震災に係る災害廃棄物の広域処理について通知があって、内容は、「平成24年8月7日付で環境省から協力要請された岩手県の災害廃棄物、可燃物2万7,800トンについては桐生市と前橋市に対して協力依頼をした」という旨の通知があったと。これを受けてからでも私は中止にしてもよかったのかな。なぜそれを早く中止にしたかという、それは町長が住民報告会というのを6月18日から開いていましたから、この中でいろんな意見が出たと。それを受けて、これではちょっとできそうもないというふうな判断も手伝って、早急に中止にしたのかなというふうにししか私はとれないのですけれども、その点については、報告会ということで、冒頭はがれきの受け入れについて報告だけをするというふうな話でしたよね。もし、さらにいろんな疑義があれば、今度は説明会にかえて、説明会で説明をしていって町民に理解を仰ぐのだというふうな話で答弁したと思います。そういうことからすると、報告会は別に途中でやめないで、最後までやってもよかったのかな。それもやらないというふうに、中止にしますという通知を出しておきながら、後で聞くと最後までやったのですね、形の上では。そういう話ですよ。田部井議員が質問した中で聞いている範囲内では、やらないと言っただけけれども、でも来る人がいたので、結果的にはやったような形になったというふうな話も聞いています。

そういう分で、町長のリーダーシップだこの思うのですね、最終的には。どういう手順を踏んで、どういう方向性に持っていくか。最初は、一人でも反対があればやらない。そうだったら最初からやらなければよかったのかなというふうに、後で考えたら思うのですけれども、議会の中でも反対意見を言った人もいました。14人の中でも反対がいるのだから、一人でも反対がいればやらないというのであれば、報告会を開く以前に、反対がないなんていうことはないのです。絶対反対はいるのです、いろんな考え方があるのですから。だから、それだったらば視察も何もしないで、そのまま邑楽町は受け入れしないという町長の本当の姿勢をあらわせば、こんなに混乱もしないし、わ

わざわざ費用をかけて一部事務組合の議員の皆さんもバスで行ったのですから、まして首長は新幹線で行ったのですという話も聞いていますから、そういう点においては、私はある意味では公費の無駄遣いだと思うのですね。見に行ったということは、やる方向で検討しようと思って行ったのだと思うのです。最初からやらないのなら、見に行く必要ない。それが結果的にはだめになった。でも、呂楽町が中止をして2日か3日たってから、前橋市はがれきの試験焼却をすとかというのが新聞に出てきて、それで結果的には桐生市と前橋市が行うというふうな形に今なってきたのですよね。呂楽町ほか2町にしたって、協力的にやらせてくださいと言えばできたのではないかなと思うのです、その時点では。それをなぜ、そこへ行く、やめるという判断をするまではちゃんと首長会議を開いて、一部事務組合の会議を開いて、きちんと視察に行きます。そういうことまできちんと決めて、報告会もやりますと決めておいて、最後は3つの首長だけでやめます。後になって、ほとぼりが冷めたころ一部事務組合を開いて、その結果を報告した。これはある意味では一部事務組合の機能を果たしていないです。首長だけで勝手にやればいいのかではないですか、後で考えれば。そういう部分では、首長の対応がまずかったと思います。うちの町長だけではないです。ほかの首長もです。副管理者と管理者がいるわけですから、副が2人、管理者が1人でしょう。その3人で決めたということについては、一部事務組合の議員をばかにしているのですよ、勝手に決めたのだから。ほとぼりが冷めて、通知を先に出しておいて、それで言いわけを言うわけでしょう、やめましたという。こういう会議の持っていき方というのは最低ではないですか。最初は慎重にやっていて、最後は3人だけで切ってしまうのだ。こういうことについてきちんと反省をして、私は謝罪するべきだと思うのですね。

だから、私は、一部事務組合の会議はいつあるのだろう、いつあるのだろうと一部事務組合の方に聞いたけれども、いや、全然会議はいつになっても開かれぬ。そういう話。本当だったら緊急に開いて、すぐに報告するべきでしょう、そういう決断をしたのだったら。それが、ほとぼりが冷めて、忘れ去られたころになって口実をつくって、言いわけを言ったにしか私はすぎないと思うのです、こういう順番を追っていくと。確固たる証拠がないうちに、テレビで言ったのを聞いたから中止にしました。それでは、その前に、反対者があっても説得してもやりますと言った町長の気持ちというのはどこへ行ってしまったのですか。二転三転すると私は言ったけれども、本当にそのとおりになってしまったのですね、このことについては。でも、きちんと反省をして、今回の決断の仕方がまずかったと。これからはやっぱり一部事務組合の議員をちゃんと中心に、きちんとそこで諮ってから、中止にするのなら中止にしよう。それは当たり前のことです。その当たり前ができていないのです、今回のこの中止については。最後にこじつけて、結局だめだからだめだということで通してしまったようなものですよ、これは。

そういう、全てだんだん、だんだん簡略化したり、手順を踏まなかったりしてやるから、墓穴を掘るのです。報告会というのは、報告して、皆さんの意見を聞くだけでしょう。何も、こうします、

ああしますというわけではないですね。前に町長が言っていましたね。その後を受けて説得する。いろんな意見が出たら、それを説得するのは、きちんと説明会を開いて、みんなに納得してもらうように対応するのだと言っていたやさきに、そういう途中でおかしくなってしまったのでしょう。

だから、それも、持っていく、運ぶのが迅速ではないのです。のろのろ、のろのろやっているから、最後はもう要らないよと言われてやめるような形になってしまったのです。そういうふうにしかとれないです。本当に相手の痛みをわかって、邑楽町が対応してやろうというのであれば、迅速にすぐ動くのです。逆に自分たちがそういう立場になったらどうかということを考えれば、そんなに、時間をかければかけるほど相手に迷惑がかかるなんて、当たり前のことです。

○立沢稔夫議長 残り3分です。

○14番 本間恵治議員 そのことについて、私は、もう終わったことだから仕方ないかもしれないけれども、きちんと反省をして次につなげていってもらわないと、一部事務組合のあり方そのものが間違うと思うのです。ほかのことについてもそうです。ほかの厚生病院の関係にしても、みんなそうです。町民の血税を使った中でみんな対応しているのですから、そういう点についてちゃんと反省して、一部事務組合の首長会議を開いた中で生かしていってほしいと思いますけれども、最後に町長のご意見を聞きたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 このがれき受け入れの問題については、議員が今時系列に申し上げられましたけれども、そのような形で来ていることは事実でもあります。当初の私自身の考え方というのは、慎重にやるべきだという考え方でやったわけでありましてけれども、その途中から、受け入れをしていきますよという話をした。それは県のほうのいろんな事情も変わったという経緯がありましたので、安全が確保されるのだろうということでしたわけですね。そういう経過を受けて、その報告会ということになったわけでもありますから、報告会の中ではいろんなご意見がありました。しかし、議員が言われますように、正副管理者でその判断をしたということと言われれば、その報告会がその後も続くということの中で早く判断したということがありますので、これについては8月20日の議会の報告会の中でも、管理者である大泉町長が詳しく申し上げたという経過でもあります。補佐する副管理者として、そういう時系列的なことがよかったかどうかということを考えれば、大変ご心配をかけたという部分はありますから、今後の議会運営といいますか、組合議会の中で十分管理者と合い議した中で進めていくというふうに思っています。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 残り少ないのですけれども、今まで3.11の震災につきましては、邑楽町は寿荘を閉館にして100人を受け入れるのだということで、受け入れた人数は4人でした。そういう対応も、100人分の布団を用意したりしたのも、やはり最初はやろうと思ってやったのですよね。

○立沢稔夫議長 通告時間が終了いたします。

○14番 本間恵治議員 それをよく考えて、迅速に対応していただきたいと思います。
終わります。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をします。

[午後 3時51分 休憩]

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

[午後 4時05分 再開]

◇ 塩井早苗議員

○立沢稔夫議長 1番、塩井早苗議員。

[1番 塩井早苗議員登壇]

○1番 塩井早苗議員 1番、塩井早苗でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

ことしの6月の議会でがれき受け入れについて質問させていただきましたが、町として勇気ある決断をしてくださったことに対し感謝申し上げます。3.11の原発事故から、私たちのエネルギーに対する考えは大きく変わりました。今回は、再生可能エネルギーに対する町の基本方針というタイトルで質問させていただきます。

日本の政府が安全と言い続けていた原発がこんなにも安全でないということ、世界中が知りました。広島、長崎の原爆の被害を受けて、多くの方々が放射能被害を受けている国であるにもかかわらず、原発は安全であると言い続けた政府には重い責任があります。原子力村の学者や利益を上げた人たちも批判を浴びています。福島第一原発の事故は、水素爆発で放射能をまき散らし、メルトダウン、メルトスルーを起こし、原子炉の下はどのような状態であるかわかっていません。地下水から現在も放射能漏れがあると危惧する学者もいます。まだまだ収束したと言うにはほど遠い状態でございます。今後30年以上、または何十年かかるかわからない、人が住めない土地ができてしまいました。除染もままならない状態でございます。放射能に汚染された土や水の保管場所がありません。

先日政府が栃木県矢板市の国有林に最終処分場をつくりたいという案に対しまして、地元住民からは強い反発が起きています。誰もが放射能で汚染されたものを自分の家の庭先に置きたくないと考えるのはエゴではないと思います。当然のことなのです。新たに放射能汚染の地域を拡散してはいけないと私は感じています。

原発からは常に高レベル、低レベルの放射能廃棄物が出ています。周辺に住んでいる住民は、いつも被曝の脅威にさらされています。さらに、日本は地震国です。数々の活断層が発見され、原発

の直下を通っているものもあります。なのに、なぜ大飯原発は再稼働させなければならなかったのか、私には理由がわかりません。

私は活動としまして、原発ゼロを目指しております。それも早急に必要です。今の原発を止め、解体するのも数十年がかかると言われています。このような原発を止めるために、再生可能エネルギーに代替として変換していかなければならないと誰もが考えていると思います。そこで、町としての再生可能エネルギーに対する町の状況についてお聞かせいただきたいです。

まず、生活環境課長にお尋ね申し上げます。太陽光パネルの設置に対する町の補助をしておりますが、今導入した家庭の状況とか数とかございましたら、その点を教えていただけますか。お願いします。

○立沢稔夫議長 相場生活環境課長。

〔相場利夫生活環境課長登壇〕

○相場利夫生活環境課長 お答えします。

今現在、邑楽町では邑楽町住宅太陽光発電システム設置補助金ということで、この交付要綱に基づきまして、平成22年度から設置者に対しまして補助金を交付しているところです。

申請件数につきましては、平成22年から23年度について70件を超える申請がされています。これは毎年住宅の新築件数から見ますと、邑楽町では新築住宅が年間平均100戸前後建てられていますので、約7割の新築住宅についてシステムを設置しているというように推定できると思います。

また、今年度、平成24年度につきましては、8月末現在で53件の申請がありまして、これは対前年同月比を見ますと177%ということですのでございますので、今後ますます増加をするものと思われるところです。

なお、この普及率でございますけれども、国と県におきましては、太陽光発電導入件数を一戸建て住宅で除したものを普及率というふうにとらえていますけれども、23年度で全国ベースで3.6%ということでありまして。群馬県では3.9%の普及率でありますので、これを邑楽町に置きかえますと、正確な一戸建て件数は把握しておりませんが、22年からの導入件数、それと22年以前の設置数を勘案をしますと、3%から3.5%ということ推定をしています。徐々に今後ますますふえてくるかと思えます。

以上です。

○立沢稔夫議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 課長のほうから、ますますふえていくだろう。皆さんがそういう必要性を感じているというのを肌身で感じます。

今後の見込みや、そのことについても、ふえていくだろうというふうにお話くださったので、次には公共施設についてどのような案があるか。例えば、小学校、中学校、幼稚園、先ほど今後の

幼稚園のところにはLED照明をつけるというふうにおっしゃっていましたがけれども、ソーラー発電はまだお聞きしていないので、今後小学校、中学校、幼稚園の屋根とかそのほかの公共施設の屋根にソーラーを上げる計画はないかどうか。工業団地がまだ2区画残っておりますけれども、この辺の利用として、そこで発電をするような利用はできないだろうか。その辺についての計画なり何なり、案なりが挙がっていないかどうか、その辺お尋ねしたいです。お願いします。

○立沢稔夫議長 相場生活環境課長。

〔相場利夫生活環境課長登壇〕

○相場利夫生活環境課長 お答えします。

今現在LEDにつきましては、33基設置をされていまして、ソーラー関係ですけれども、これは防犯灯になってしまいますけれども、6基設置をされています。

公共施設の関係ですけれども、長柄幼稚園につきましては先ほどの回答のとおりですけれども、小学校等につきましては今後関係する課と相談なりしていきたいと思っておりますけれども、設計段階でいろいろその設置が可能かどうかということもありますので、担当する課と今後相談をしていきたいというように思います。

以上です。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 公共施設等についてのこれからの太陽光発電、いわゆるメガソーラーの考え方ということになるのかなというふうに思いますけれども、現在中野小学校の体育館等には、その太陽光発電を利用したシステム等も、床暖房でしょうか、利用している部分もありますし、役場のこの庁舎についても一部その太陽光発電を利用したということで行っているところでもあります。これから公共施設、あるいは先ほど鞍掛工業団地についてという具体的なお話がありましたけれども、これらについては用地が町所有ということとはやはり必要だろうというふうに思います。というのは、そこで起こった発電を売電をする。国のほうではその買い取り制度ができましたので、それを1キロワットアワー42円だったのでしょうか、ということで、買い取りをするというようなシステムもできました。したがって、その土地が町所有であって、なおかつその利用が少ない、利用がづらいというような場所がやはり必要ではないかというふうに思い、それを考えますと、鞍掛工業団地にあります、2区画ほどあるわけですが、それらを利用するというのはちょっと不可能ではないかなというふうに思っておりますし、またそれを利用してシステム、いわゆる太陽光発電を計画するという考え方はありません。

そういったことを考えても、やはりこれからのクリーンなエネルギーを再生可能として利用することは大切なことでもありますから、やはり十分その太陽光発電については、これからの大きなエネルギーを使うこととなるものかなというふうに思いますので、十分考えていく中で進めて

いきたいと、こんなふうには思っております。

済みません。先ほどの答弁で、中野小学校の体育館にメガソーラーというふうに申し上げましたが、OMソーラーシステムということで訂正をさせていただきたいと思います。大変失礼しました。

○立沢稔夫議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 町のほうでも徐々にいろんなところに上がっているということをお聞きしまして、ありがたい限りです。

それで、もっと実は力強くこのところを進めていかななくてはいけないというふうに私は思うのですが、この邑楽町に位置していますと、今この代替エネルギー、この場所で原発以外のものと考えられるものは、風力は風が不安定で、風力発電がだめというか、不安定過ぎると思うのですね。水力は、小さい川に水力を発電したら、米コトンのお米が炊けるのかな。炊くというか、脱穀ではなくて何でしたっけ。

〔「水力脱穀機」と呼ぶ者あり〕

○1番 塩井早苗議員 ありがとうございます。そういうのができるのかなと。その程度のレベルのものであるかなというふうにも感じます。そういう小規模なものでしかできないというふうなことになるので、やっぱりここでは、一番さんさんと降り注ぐ太陽光、その発電を強力に推し進めることで、私たちの生活は原発に依存しない生活に変わるものと私は確信しております。

それで、いかにどう取り組むかというふうなことで私たちの生活が変わってくるわけですけども、それから、先ほど私、この電気を発電するということと、節電していくということと同時にやっていかななくてはやっぱりならないというふうに考えておるのですけれども、LEDのことにつきまして松村議員がしっかりと質問していただきまして、お返事もしっかりといただきましたので、今後積極的に取り組んでいくというお返事もいただきましたので、LEDに関しては質問を割愛させていただきます。

それから、今後再生可能エネルギーに対して私たちは何ができるのか、どんなふうにやればそのエネルギーを確保していくことができるのかというのは、みんなの英知を絞りながら、そのところを結集していく必要があると思うのですね。そのところに対して町当局ではどの程度にその辺に取り組む意欲があるかどうか、そこら辺をお聞かせいただけますでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 再生可能エネルギーを創出するという点について、先ほど幾つかのモデルケースがご意見の中にもありました。風力発電、水力の発電等ありましたが、水力の発電も先ほどちょっとご意見の中にもありましたけれども、国のほうでは、農林水産省のほうでいわゆる河川を利用した中での発電がどうなのかということで研究も進めていくようです。しかし、現実的な問題として今一番大事なのは、やはり永久的に利用できる太陽光のソーラーシステムではないかというふうに

思っております。したがって、先ほど課長のほうの答弁にもありましたけれども、町のほうで補助を出しておりますけれども、1キロワットアワーの発電をするのに、国、県、町の補助金等も含めてですが、約55万ぐらいかかるような試算もあるようでもあります。したがって、新築住宅の約7割からの方がそのシステムを利用しているということを考えますと、やはり今1キロワットアワー、町では2万円だと思いますが、この補助金の交付をしておりますが、これらについてやはり普及をする、普及をしていただくということについては、やはりこの金額等についても検討を加える必要があるのかなという思いはありますので、できるだけ負荷のかからないような形、そして永久に利用できるであろう太陽光の発電等をこれから普及していくような考え方で進めていきたいと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 先ほどのお返事いただいたことに対して、ちょっともう一度戻らせていただいてよろしいでしょうか。鞍掛工業団地の用地について町所有であることが条件と言って、これは県がつくったものであるからいけない、できないということの理解でよろしいでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 鞍掛の今残っている区画については、県の企業局のほうで所有をしているというものですから、町のほうで用地を取得する、購入をしてそのシステムを設備するということになりますと、大変な費用負担がかかるというようなことがありますから、これはできないというふうに申し上げたわけです。

例として、最近板倉町の例が新聞報道されましたけれども、これについても県の企業局が所有している土地であり、なおかつその土地の利用がなかなかできないというような土地について、県の企業局のほうでメガソーラーを設置したというような経緯でもありますので、その土地が有効に活用されることが少ない。例えば、傾斜地であるとか、今申し上げたような、利用がほとんど見込めないというような場所であれば、そのシステムも有効性があるのかなというふうに思います。県の中でも榛東村等で設置されましたけれども、これは民間の企業が行っているというような事実もありますし、隣の太田市の場合は市の所有地においてその設置をしたというような経緯がありまして、ケースとしてはやはりいろいろなケースが見込まれますが、今ご意見の中にありました鞍掛工業団地の土地についてということであれば、ちょっとその設置をするということは町としてできないというふうにお答えをさせていただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 できないのをできるというふうにするのも私たちの仕事ではないかなというふうにも思ったりもするのですけれども、どうしてもできないときにはできないので仕方ないのですけれども、不可能なものを可能にしていくということはとても大事な取り組みなのではないかな

とお願いしたいと思います。

それから、もう一点だけで私の質問は終わるのですが、今後1市3町でつくる新しい焼却施設があるわけですが、計画が今スタートした時点ぐらいかと思うのですが、その辺の状況等把握してましたら、これはエネルギーを無駄にしない施設になっているかどうか、その辺をアイデアがそれが盛り込まれているかどうかについて、相場課長でよろしいでしょうか。では、よろしくお願いします。

○立沢稔夫議長 相場生活環境課長。

〔相場利夫生活環境課長登壇〕

○相場利夫生活環境課長 1市3町の広域化の協議会が去年の6月30日に発足をされまして、平成33年の稼働に向けて検討中ですが、その中で施設からの余熱利用につきましては、温水利用は当然ですが、発電施設まで含めた中で検討が今後されることになっています。この部分は、今後専門家を交えた中で専門委員会等も検討されていますので、専門委員会あるいは協議会の中の幹事会、そして各1市3町の区長とか生活環境委員を中心とする検討委員会の中で話し合いがされていくものと思われまます。

以上です。

○立沢稔夫議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 時間はたっぷりあるということで、ゆっくりやれとおっしゃられて、ありがとうございます。

それでは、最後にまとめです。私のほうではもういろんなことをお聞きできましたので、お話としては先に進んでいけるのかなというふうに考えております。今後も私のほうの基本的考えは、脱原発を目指していきたいという考えなのですが、そのための再生エネルギーをみんなが英知を結集してやっていきたい。そのように考えております。

ありがとうございました。これで終わらせていただきます。

◎延会について

○立沢稔夫議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、あす11日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

◎延会の宣告

○立沢稔夫議長 本日はこれにて延会します。

大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

〔午後 4時33分 延会〕